

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【事業年度】	第60期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
【会社名】	株式会社キューソー流通システム
【英訳名】	K.R.S.Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 仁一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
【電話番号】	042(441)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理担当 山本 幸喜
【最寄りの連絡場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
【電話番号】	042(441)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理担当 山本 幸喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
営業収益 (百万円)	175,967	179,649	184,617	195,192	202,602
経常利益 (百万円)	3,306	3,259	3,470	4,887	4,820
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	1,561	1,458	1,334	2,660	2,648
包括利益 (百万円)	3,355	4,951	74	3,874	3,248
純資産額 (百万円)	47,872	52,155	51,455	54,653	57,162
総資産額 (百万円)	110,836	118,976	118,874	130,635	136,573
1株当たり純資産額 (円)	1,547.89	1,665.15	1,616.98	1,725.99	1,822.13
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	62.81	58.67	53.70	107.04	106.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	34.8	33.8	32.8	33.2
自己資本利益率 (%)	4.2	3.7	-	6.4	6.0
株価収益率 (倍)	14.0	17.6	-	20.1	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,568	8,116	9,093	12,325	9,571
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,335	7,756	8,286	12,592	12,597
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,157	499	1,850	1,888	2,109
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,800	4,986	3,857	5,471	4,529
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	6,568 [5,745]	6,913 [5,548]	6,938 [5,627]	7,523 [5,776]	7,971 [5,821]

- (注) 1. 第56期、第57期、第59期および第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第58期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第56期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第56期の株価収益率を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
営業収益 (百万円)	90,951	89,455	88,334	92,675	94,921
経常利益 (百万円)	1,052	983	706	1,386	1,784
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	745	584	2,387	980	1,605
資本金 (百万円)	4,063	4,063	4,063	4,063	4,063
発行済株式総数 (株)	12,677,900	25,355,800	25,355,800	25,355,800	25,355,800
純資産額 (百万円)	25,893	25,982	23,234	23,388	24,444
総資産額 (百万円)	71,468	69,193	66,689	69,420	69,672
1株当たり純資産額 (円)	1,041.70	1,045.29	934.72	940.94	983.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	46.00 (23.00)	23.00 (11.50)	23.00 (11.50)	23.50 (11.50)	27.50 (13.50)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	30.01	23.52	96.06	39.45	64.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	37.6	34.8	33.7	35.1
自己資本利益率 (%)	2.9	2.3	-	4.2	6.7
株価収益率 (倍)	29.4	43.9	-	54.5	42.0
配当性向 (%)	76.6	97.8	-	59.6	42.6
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	694 [280]	664 [280]	675 [274]	644 [277]	646 [274]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	56.2 (112.2)	66.8 (118.7)	60.2 (145.6)	137.2 (168.2)	173.2 (217.2)
最高株価 (円)	963 (2,099)	1,417	1,035	2,268	3,680
最低株価 (円)	881 (1,538)	832	877	872	1,456

- (注) 1. 第56期、第57期、第59期および第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第58期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降の株価につきましては、東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。第56期株価については、株式分割後による権利落ち後の最高・最低株価を記載し、()は、当該株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

4. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。また、第56期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第56期の株価収益率を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2025年11月期の1株当たり配当額27円50銭のうち、期末配当額14円については、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

年月	事項
1966年2月	キューピー株式会社の倉庫部門より分離・独立し、東京都調布市仙川町にキューピー倉庫株式会社を設立
同年8月	倉庫業の営業許可を取得
1968年12月	自動車運送取扱事業を登録（現：第一種貨物利用運送事業（自動車）登録）
1973年5月	コンピュータによる事務の電算化開始
1976年7月	キューピー倉庫運輸株式会社に商号変更
1982年3月	2室式冷凍車の開発導入 冷蔵食品・冷凍食品の共同配送事業を開始
1983年3月	全国規模にて得意先とのオンライン化開始
1985年5月	ロケーション管理システム開発導入
同年10月	西府営業所（現：東京S L C）にてデジタルピッキングシステム開発導入
1989年11月	共同配送便を「キューソー便」に名称統一 全国の協力運送会社組織「キューソー会（現：キューソー創栄会）」を発足
同年12月	株式会社キューピー流通システムに商号変更
1993年11月	本社を東京都調布市小島町に移転
1995年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
同年11月	自動配車システム開発導入
2000年4月	株式会社キューソー流通システムに商号変更 「キューソースルー便」全国スタート
2002年10月	株式会社エスワイプロモーションの株式取得による子会社化
2003年4月	子会社としてキューソー荷役株式会社（現：株式会社キューソ・エルプラン）を設立
同年10月	子会社のヤマモトキューソー株式会社、ミズシマキューソー株式会社を合併しワイエムキューソー株式会社（現：キューソーティス株式会社）に商号変更
2004年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2006年9月	中国の上海に上海丘寿儲運有限公司を設立
2010年5月	フレキシブル車両「F C D 3 + 1」の開発導入
2015年4月	31フィートコンテナの鉄道輸送を開始
2016年10月	本社を東京都調布市調布ヶ丘に移転
2019年7月	埼玉県所沢市に首都圏S L Cを新設
2020年11月	インドネシアK I A T A N A N D A G R O U P 4社の株式を取得、グループ化
2021年5月	トレーラー交換とドライバー交代を組み合わせた低温リレー輸送を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年12月	キューソー四国株式会社を承継会社とする、会社分割を実施
2024年4月	三菱食品株式会社との会社分割による普通株式割当てにより、エル・プラットフォーム株式会社を持分法適用会社化
2025年1月	D P ネットワーク株式会社の株式一部取得による持分法適用会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社15社、非連結子会社3社および関連会社4社ならびにその他の関係会社1社で構成されております。

その他の関係会社であるキューピー(株)は、マヨネーズ・ドレッシング類、缶詰類、卵製品および冷凍食品などを製造販売しており、当社、当社の子会社および関連会社は、キューピー(株)およびキューピー(株)グループ各社ならびに一般の得意先に保管、荷役（入出庫）、運送、情報処理などの総合的な物流サービスを提供することを主たる業務にしております。

当社および当社の子会社の業務内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業区分	主要な会社	主な事業内容
共同物流事業	(株)キューソー流通システム キューソーティス(株) (株)エスワイプロモーション (株)キューソーエルプラン 他2社	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の保管・荷役、全国共同配送 ・原材料である油脂・食酢等のローリー輸送
専用物流事業	(株)サンファミリー アクシアロジ(株) 他2社	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務
関連事業	キューソーサービス(株) PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo 他1社	<ul style="list-style-type: none"> ・車両・物流機器・燃料等の販売 ・中国における倉庫・輸配送 ・インドネシアにおける倉庫・輸配送・フォワーディング

事業の系統図は、次のとおりであります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(その他の関係会社) キュービー(株)	東京都 渋谷区	24,104	食品の製造 および販売	被所有43.6 (0.3) [5.9]	役員 1名	ありません	食品の保管、 運送の受託	倉庫の賃借
(連結子会社) キューソーティス(株)	東京都 調布市	82	共同物流事業	100.0	役員 2名	貸付金 4,022百万円	運送の委託 および受託	倉庫、事務所 の賃貸借
(株)エスワイプロモーション	東京都 江東区	200	共同物流事業	51.0	役員 2名	ありません	運送の委託 および受託	ありません
キューソーサービス(株)	東京都 調布市	30	関連事業	100.0	役員 4名	ありません	物品購入 損害保険取扱	倉庫設備、 事務所の賃貸
(株)キューソーエルプラン	東京都 調布市	20	共同物流事業	100.0	役員 2名	貸付金 191百万円	荷役作業の 委託	事務所の賃貸
(株)サンエー物流	東京都 昭島市	38	専用物流事業	100.0	役員 2名	ありません	運送の委託	ありません
(株)サンファミリー	埼玉県 三郷市	99	専用物流事業	90.0	役員 2名	ありません	運送の委託	ありません
アクシアロジ(株)	大阪府 枚方市	66	専用物流事業	90.0	役員 2名	ありません	運送の委託	駐車場の賃貸
キューソーアレスト(株)	大阪府 枚方市	20	専用物流事業	100.0	役員 2名	ありません	運送の委託	ありません
上海丘寿儲運有限公司	中国・ 上海市	1,000	関連事業	100.0 (10.0)	役員 2名	ありません	ありません	ありません
(株)フレッシュデリカ ネットワーク	東京都 府中市	20	共同物流事業	51.0	役員 2名	ありません	食品の保管、 運送の受託	倉庫設備の 賃貸
キューソー四国(株)	香川県 綾歌郡 宇多津町	20	共同物流事業	100.0	役員 2名	ありません	運送の委託	ありません
PT Kiat Ananda Cold Storage	インドネ シア・ブ カシ	166	関連事業	51.0	役員 2名	ありません	ありません	ありません
PT Ananda Solusindo	インドネ シア・ボ ゴール	1,439	関連事業	51.0	役員 2名	ありません	ありません	ありません
PT Manggala Kiat Ananda	インドネ シア・ジ ヤカル タ	766	関連事業	51.0	役員 2名	ありません	ありません	ありません
PT Trans Kontainer Solusindo	インドネ シア・ブ カシ	116	関連事業	51.0	役員 2名	ありません	ありません	ありません
(持分法適用関連会社) 中通倉庫(株)	広島県 竹原市	80	共同物流事業	37.5	役員 1名	ありません	荷役作業の 委託	倉庫の賃借
エル・プラットフォーム(株)	千葉県 松戸市	10	共同物流事業	25.0	役員 2名	ありません	食品の保管、 運送の受託	倉庫設備の 賃貸
DPネットワーク(株)	埼玉県 三郷市	100	共同物流事業	20.5	ありません	ありません	運送の受託	ありません

(注) 1. キューソーティス(株)、(株)エスワイプロモーション、(株)キューソーエルプラン、上海丘寿儲運有限公司、およびPT Ananda SolusindoならびにPT Manggala Kiat Anandaは、特定子会社に該当します。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はキュービー(株)であります。

3. (株)エスワイプロモーションについては、営業収益（連結会社間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	25,584百万円
	(2) 経常利益	1,245百万円
	(3) 当期純利益	862百万円
	(4) 純資産額	8,782百万円
	(5) 総資産額	15,530百万円

4. 議決権の所有又は被所有割合欄の（ ）内は間接所有又は間接被所有で内数であります。また、[]内は、緊密な者または同意している者の所有で外数であります。
5. キューピー(株)の間接被所有は、キューピータマゴ(株)、キューピー醸造(株)他 6 社の直接被所有によるものであります。
6. 上海丘寿儲運有限公司の間接所有における直接所有者は、(株)エスワイプロモーションであります。
7. 主要事業の内容欄には、その他の関係会社を除きセグメントの名称を記載しております。
8. 2025年1月31日付けで、当社は、DPネットワーク(株)を持分法適用会社といたしました。
9. 2025年11月21日付けで、当社は、フードオリティーロジスティクス(株)を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
共同物流事業	3,430	(2,636)
専用物流事業	2,263	(3,136)
関連事業	2,126	(27)
報告セグメント計	7,819	(5,799)
全社(共通)	152	(22)
合計	7,971	(5,821)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
646 (274)	40.1	15.1	6,070,143

セグメントの名称	従業員数(人)	
共同物流事業	494	(252)
報告セグメント計	494	(252)
全社(共通)	152	(22)
合計	646	(274)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金および賞与が含まれております。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.0	50.0	50.2	60.6	77.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
キューソーティス(株)	0.0	13.0	76.1	77.6	89.3
(株)エスワイプロモーション	4.0	67.0	71.0	73.4	68.7
キューソーサービス(株)	0.0	100.0	41.2	70.7	27.9
(株)キューソーエルプラン	1.7	25.0	61.0	71.4	84.8
(株)サンエー物流	8.7	100.0	67.0	82.6	45.5
(株)サンファミリー	0.0	50.0	47.4	69.6	64.8
アクシアロジ(株)	0.0	33.0	55.4	82.5	80.5
キューソーアレスト(株)	6.3	0.0	61.2	92.8	50.2
(株)フレッシュデリカネットワーク	0.0	-	71.3	87.1	108.5
キューソー四国(株)	0.0	25.0	37.7	58.5	41.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 該当する対象者がいない項目については、「-」にて表示しております

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「わたしたちは 人と食を笑顔で結び いつも信頼される企業グループです」をグループ経営理念に掲げ、ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上をめざすことを経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年度から2028年度の4カ年を対象とした中期経営計画の2年目となる2026年度において、営業収益2,050億円、営業利益57億円、経常利益44億円、親会社株主に帰属する当期純利益21億円、総資産経常利益率（ROA）3.2%、自己資本当期純利益率（ROE）4.6%を見込んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

グループビジョン2036

当社グループは、中長期的なめざす姿として「グループビジョン2036」を策定いたしました。1966年設立以来、社訓である『創意工夫』を重ねながら、4温度帯の全国物流ネットワークを開拓してきた当社グループは、温度管理技術を活かし「作り手」と「使い手」の「つなぎ手」として、豊かな暮らしを支えてまいります。

グループビジョン2036		
温度管理物流のパイオニアとして成長を続け、 日本からアジアに広がる物流ネットワークで豊かな暮らしを支えるグループをめざします		
温度管理物流のパイオニア	日本からアジアにつながる 物流ネットワーク	豊かな暮らしを支える
1966年設立以来、社訓である「創意工夫」を重ねながら、4温度帯の物流ネットワークを構築してきたこと	日本で培った温度管理技術を活かし、事業領域を広げていくこと	「作り手」と「使い手」の「つなぎ手」として、豊かな暮らしに貢献していくこと

中期経営計画（2025年11月期～2028年11月期）

「グループビジョン2036」実現に向けた第一歩として、2025年11月期から2028年11月期までの4カ年を対象とした第8次中期経営計画を策定いたしました。「物流の持続性確保と新たな価値創出」をテーマに掲げ、「国内事業の整備」「新領域の拡充と更なる開拓」「経営基盤の強化」と、3つを基本方針として進めてまいります。

中期経営計画の最終年度となる2028年11月期の業績目標は、営業収益2,100億円、営業利益73億500万円、営業利益率3.5%、自己資本利益率（ROE）6%以上としております。

テーマ		
物流の持続性確保と新たな価値創出		
基本方針		
国内事業の整備	新領域の拡充と更なる開拓	経営基盤の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・物流基盤の拡充と更なる最適化・効率化 ・利益改善施策の実行 ・事業セグメントの再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外における新たな地域への進出 ・新規事業開発体制の整備 ・新規事業の探索 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の採用強化と成長を促す環境の拡充 ・サステナビリティ経営の更なる推進 ・資本政策など企業価値向上に向けた精査と対応

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、企業理念やこれまでの歩み、取り巻く環境などを踏まえ、今後も社会に必要とされる企業グループであり続けるために中長期的な、めざす姿として、「グループビジョン2036」を策定いたしました。当社グループは、温度管理物流のパイオニアとして成長を続け、日本からアジアに広がる物流ネットワークで、豊かな暮らしを支えるグループをめざします。中期経営計画の2年目となる2026年11月期の業績につきまして、営業収益は2,050億円（前期比1.2%増）、営業利益は57億円（同1.0%増）を見込んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ共通]

(1) ガバナンス

当社グループは、環境課題、社会課題の解決に貢献し、社会と当社グループが持続的に成長することを目標に、事業を通じたサステナビリティ活動を全社的に推進することを目的として、2023年12月に「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。また、ステークホルダーからの要請に対応するために特定したマテリアリティ（重点課題）を解決するため、同委員会傘下に具体的な施策の推進、企画、立案を行うための3つの分科会（環境に関する分科会、安全と品質に関する分科会、人的資本に関する分科会）を設置し、課題の解決に取り組んでおります。分科会での活動実績は、代表取締役が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会において四半期ごとに報告を行い、各委員からの助言を受け、新たな取組の提言、取組内容の見直しなどを行っております。

サステナビリティ推進委員会は、社内のサステナビリティ推進活動に関する意思決定機関として戦略策定、取組の進捗管理、施策およびリスク事項の審議などを行い、その審議結果を取締役会へ年4回程度報告しております。

(2) 戦略

当社グループは、グループ経営理念に「わたしたちは 人と食を笑顔で結び いつも信頼される企業グループです」と掲げており、サステナビリティ経営を進めることがグループのさらなる成長とすべてのステークホルダーの幸せにつながるものと考えております。そのためサステナビリティ経営のさらなる推進を企業価値の向上の実現に向けた経営の重要な課題のひとつと捉え、サステナビリティ基本方針を制定し、マテリアリティ（重要課題）の特定をいたしました。

特定したマテリアリティ（重要課題）に対して事業を通じて解決に取り組んでいくことが、社会課題の解決につながるの考えのもと、引きつづき取り組みを進めてまいります。

環境に関しては、「脱炭素社会の実現」「資源管理と資源循環の推進」という2つのテーマを掲げ、省エネ活動の推進、再生可能エネルギーへの転換、資源循環の促進などを推進することで環境負荷の低減に取り組んでおります。

また、社会インフラを担う企業として、安全と品質が最も重要なものと考えております。より良い物流を社会のみなさまに提供するために、「運輸安全マネジメント」「労働安全衛生の推進」「物流品質マネジメント」の3つのテーマを重点課題と捉え、持続可能な社会を実現のため、取り組みを進めております。

[サステナビリティ基本方針]

当社グループは、グループ経営理念である「わたしたちは、人と食を笑顔で結びいつも信頼される企業グループです」の考えに基づき、社会インフラを担う食品物流のリーディングカンパニーとして、ステークホルダーとともに環境課題や社会課題に誠実に取組み、人々が笑顔で暮らし続けられる『持続可能な社会の実現』に貢献します。

[マテリアリティ（重要課題）の特定]

当社グループは、持続可能な地球環境への貢献、安全・安心な社会の実現、人権とダイバーシティの尊重、従業員の成長と活躍できる機会創出、パートナーシップの強化、ガバナンスの推進の6つの項目をマテリアリティ（重点課題）として掲げました。当社グループは、マテリアリティに紐づく14のテーマにしっかり取り組むことで、サステナビリティ経営を推進しております。

マテリアリティ（重要課題）	取り組みテーマ	主要なゴール
持続可能な地球環境への貢献	脱炭素社会の実現	
	資源管理と資源循環の推進	
安全・安心な社会の実現	運輸安全マネジメント	
	労働安全衛生の推進	
	物流品質マネジメント	
人権とダイバーシティの尊重	ビジネスと人権に関する体制構築	
	ダイバーシティの推進	
従業員の成長と活躍できる機会創出	働きやすさと働きがいのある職場環境作り	
	人材育成・確保	
パートナーシップの強化	ステークホルダーとのコミュニケーション	
	取引先・協力会社と連携したESG推進	
ガバナンスの推進	リスクマネジメントの推進	
	コンプライアンスの徹底	
	情報セキュリティの強化	

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理体制を統括する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を含む経営上のリスク及び機会について識別・評価し、対応の検討や課題などの管理を行っております。リスクマネジメント委員会の審議結果については、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会にて取りまとめ、取締役会に報告を行っております。

なお、リスクマネジメント委員会は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会について、必要に応じてサステナビリティ推進委員会と連動し対応を検討いたします。

（当社グループのリスク管理体制の概要については、「3 事業等のリスク」に記載しております。）

[人的資本・多様性]

(1) ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは [サステナビリティ共通] (1) ガバナンスをご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針のもと、マテリアリティに取り組み、課題の解決を図るためには、人材が最も重要であると位置づけております。当社グループは社是である「楽業偕悦」を掲げ、同じ志をもって一致協力して目標に向かい、個人の意欲・やりがいを大切に仕事（業）を楽しみ、困難や苦しみを分かち合いながら、悦びを偕に（ともに）していこうという考え方を、わたしたちの基本的な価値観としております。

また、当社グループは、グループ倫理行動規範であるキューソースピリットの中で、「『ひとりの人』『ひとつの事』『みんなの想い』を大切にします」「わたしたちは従業員一人ひとりの働きやすさや健康に配慮し個性や能力、行動やアイデアを尊重し、その想いをひとつにすることで、最高のチームワークと最高の笑顔が溢れる企業を目指していきます。」と定めております。

当社グループは、すべての人の人権を理解し、人権尊重の責任を果たすため、2024年12月に「キューソー流通システムグループ人権方針」を制定しました。

また、従業員一人ひとりが成長すること、全ての従業員がその能力を十分に発揮できる社内環境を整備することが重要であると捉え、2025年7月に「人材育成方針」および「社内環境整備方針」を定めております。

[キューソー流通システムグループ人権方針]

< 人権尊重に関するキューソー流通システムグループの考え方 >

キューソー流通システムグループは、事業活動のすべての過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、ビジネスに関わるすべての人の人権を尊重するために、「キューソー流通システムグループ人権方針」（以下、本方針）をここに定めます。

社是である「楽業偕悦」の実践には、人権の尊重が不可欠です。当社グループで働く役員および従業員は、人権への負の影響を引き起こすことがないように、または間接的に加担することがないように責任を持って行動し、それぞれが働きがいを持って安心して働けるように努めます。

< 人権方針の適用範囲 >

本方針はキューソー流通システムグループすべての役員および従業員に適用します。

また、ビジネスパートナーを含むステークホルダーに対し、本方針の遵守を期待し、働きかけます。

< 人権に関する国際規範および法令の遵守 >

キューソー流通システムグループは、「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際規範を尊重します。

また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に本方針を策定し、事業活動を行う国内法や規制を遵守し、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求していきます。国際的に認められた基準と各地域の法令との間に差異がある場合は、より高い基準に従い、現地法令を尊重しつつ、より国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求します。

< 人権に関するガバナンス体制 >

株式会社キューソー流通システムの取締役会が本方針の運用を監督する責任を担います。

< 人権デュー・ディリジェンスの実施 >

キューソー流通システムグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、当社グループの事業活動において与える人権への負の影響を特定し、適切な手段を講じ、その防止、または軽減を図るよう努めます。

< 是正・救済 >

キューソー流通システムグループの事業活動が人権に対する負の影響を引き起こした事、または負の影響を助長したことが明らかになる場合、適切な手段を通じて、その、是正・救済に取り組みます。

また、当社グループでは社内外のステークホルダーからの相談を受け付けるための窓口を設置、運用してまいります。本窓口の運用に際しては、相談者が報復などの不利益を被ることがないように運用します。

< 教育・研修 >

キューソー流通システムグループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、適切な教育・研修を行います。

< ステークホルダーとの対話・協議 >

キューソー流通システムグループは、本方針の一連の取り組みにおいて、関連するステークホルダーや社外の専門家との対話・協議を継続的かつ真摯に行います。

< 情報開示 >

キューソー流通システムグループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、定期的の開示します。

[人材育成方針]

当社グループは、社是である「楽業偕悦」を基本的な考え方としております。

『従業員の成長 = 企業価値の向上』ととらえ、従業員の成長を促す企業風土づくりに取り組みます。

[社内環境整備方針]

当社グループは、様々な価値観を持つ人材がその能力を十分に発揮できる環境づくりに努め、最高のチームワークで最高の笑顔が溢れる企業グループをめざします。

具体的には、次の2点に取り組み、働きやすい環境を整備しております。

従業員の成長を支援するための教育研修制度の拡充

役割等級別研修と入社年度別研修の2軸

従業員の意見を収集できる機会を充実させ、効果的に環境整備を進めていく

a. 労使協議会の開催により、労使間の対話の場を設け、意見交換を実施

b. 無記名による社員意識調査を実施し、従業員からの意見を労働環境改善に反映させる

なお、従業員からの意見を採り入れ、これまでに採用した内容は次の通りです。

- ・ 時間有給休暇制度の導入 / 育児時短勤務取得期間の拡大 (対象年齢を小学校3年生修了までに拡大) / 積立有給休暇制度の導入 / 忌引休暇対象の拡大 / リフレッシュ休暇の導入 / 所定休日日数の拡大

(3) 指標および目標

当社グループは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

指標	目標 (2028年度)	実績 (2025年11月)
女性管理職比率	15.0%	9.0%
高年齢者就業確保	70歳までの雇用機会の確保	65歳までの雇用機会の確保

(注) 当社グループでの記載が困難であるため、上記指標の実績および目標については、いずれも提出会社単体の数値となります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、ここに記載されたものは当社グループの事業その他に関し、予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、当社グループに関する全てのリスクではありません。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものです。

[リスク管理体制]

当社グループは、リスク管理体制を統括する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、経営上のリスクおよび機会について識別・評価し、対応の検討や課題などの管理を行っております。

1. 当社グループの事業内容について

当社グループは、当連結会計年度末において、当社、連結子会社15社、非連結子会社3社および関連会社4社で構成され、食品を主体とした保管、荷役（入出庫）、運送、情報処理などの総合的な物流サービスを提供することを主たる業務にしております。

事業区分	主な事業内容
共同物流事業	・食品の保管・荷役、全国共同配送 ・原材料である油脂・食酢等のローリー輸送
専用物流事業	・コンビニエンスストアなどの 物流センターオペレーション業務
関連事業	・車両・物流機器・燃料等の販売 ・中国における倉庫・輸配送 ・インドネシアにおける倉庫・輸配送・フォワーディング

2. 物流業界を取り巻く環境について

(1) 法的規制・環境規制について

当社グループが属する物流業界は、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、倉庫業法、道路運送車両法、各種環境規制等の法的規制を受けており、事業を営むためには国土交通大臣の許可・登録が必要であるほか、環境対策などについても法定されております。

当社グループは、これらの法的規制を遵守し、環境規制に対応するため、さまざまな取り組みを行っておりますが、対応のための更なるコストが発生する場合、または将来何らかの事由により処分を受けた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) コストの増加要因について

設備投資について

当社グループは、(a)物流の広域化、(b)一貫した物流体制の構築、(c)品質向上への取り組み、(d)自然冷媒の利用等をはじめとする環境対応等の様々な得意先ニーズに対応するため、物流拠点の整備、車両運搬具の新規取得を中心に設備投資を実施しております。

当社グループでは、配車効率の改善、再寄託貨物の集約による委託費用や引取り運送費等の削減、作業の効率化等をはじめとする合理化改善施策の実施等によりコストの削減に努めておりますが、設備投資負担の増加により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

燃料価格および電力料金の変動について

当社グループにおいて使用する輸送用車両等の燃料価格は、世界的な原油価格の変動により影響を受けております。今後、原油価格の動向により、燃料価格が高価格を形成した場合、コスト増の要因となる可能性があります。そこで、当社グループは、合理化改善等により、燃料価格の上昇を転嫁する取り組みを行っておりますが、十分な価格転嫁が困難となる場合には、収益を悪化させ当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが利用する冷蔵冷凍倉庫および物流設備等は電力を消費するため、電力料金引き上げ等が生じた場合にはコスト増の要因となり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3. 人材の確保・育成について

当社グループは、得意先の要望を満たす物流業務を行うための専門的な人材（ドライバー・倉庫内スタッフ等）の確保が課題となっており、積極的な採用活動や、社内研修の充実による人材の育成、定着のための魅力ある職場づくり等を行っております。しかし、人材の確保や労働環境の維持・向上のため、人件費等の負担が増加する可能性があるほか、今後必要な人材の育成および確保ができなかった場合または適切な人員配置等に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 海外事業リスクについて

当社グループは、中国およびインドネシアで事業活動を行っておりますが、海外進出には、予期できない法律または規制の変更、事業活動に不利な政治または経済要因の発生、未整備な社会インフラによる影響、税制等の変更、戦争、テロ、伝染病、その他の要因による社会的混乱、為替相場の大幅な変動等のリスクが内在しており、これらにより当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5. 食品、小売業界および外食業界への依存度が高いことについて

当社グループは、共同配送業務を行うために食品物流業務に特化し発展を遂げました。その結果、得意先が食品、小売業界および外食業界に偏重しております。

(1) 競争の激化について

当社グループが属する食品物流業界は、商品の小型化による収受料金単価の低下および少子高齢化に伴う消費低迷、企業による在庫圧縮・物流の見直しによる貨物の減少等の要因により競争が激化しております。

当社グループにおいては、コスト低減による価格競争力の強化に取り組むとともに、物流情報システムおよび物流技術を駆使することで得意先満足度の一段の向上を図り、既存得意先との取引拡大および新規得意先の開拓を推進しております。

しかしながら、このように当社グループが特定の業界に強く依存していることは、他社との競争をより熾烈なものとし、得意先の要請に応じて、値下げを行う可能性を高める要因となる可能性があるとともに、貨物量の減少等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 物流品質管理について

当社グループが取り扱う貨物は、食品という特性上、低温物流（冷凍・冷蔵）が中心であり、かつ、厳しい物流品質管理が求められております。当社グループにおいても、物流品質管理を重要な経営課題として掲げており、そのための設備投資・従業員教育・規程の整備等を継続的に実施しておりますが、万が一、品質上の問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 営業収益比率が比較的高い得意先について

当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の取引先に依存することはありませんが、一部営業収益比率が比較的高い得意先があります。

当社グループはすべての得意先との取引関係をより強固にするため、信頼される業務体制の維持に努力するとともに、得意先の多様化を推進しておりますが、営業収益比率の高い得意先の貨物量が減少した場合は当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

7. 自然災害等による影響について

当社グループは、地震、暴風雨、洪水等の自然災害等により倉庫や車両、情報システムおよび電力、交通網などのインフラ等が被害を受けた場合、物流業務の停滞等事業に支障が生じる可能性があります。

そうした事態に備え、当社では社員の安否確認や事業継続計画（BCP）実行のための災害対策マニュアルの作成および情報システム等の耐震対策（データ等のバックアップ含む）、迅速な復旧を目的とした総合防災訓練の実施等の対策を講じておりますが、被害が発生した場合には当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

8. 新型コロナウイルスの感染拡大リスクについて

当社グループは新型コロナウイルスに対して、危機管理マニュアルに基づいた対応を行う体制を構築しており、本社総務部門にてグループにおける危機管理を所管しております。

新型コロナウイルスの感染拡大により得意先または当社グループの業務委託先などで休業や閉鎖が発生し、取り扱い貨物量が減少した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。なお、当社は、従業員および取引先の健康と安全確保を最優先とした事業継続のための新型コロナウイルス対策を継続しております。必要に応じて勤務する従業員へのマスク等支援助物資の手配や、一部従業員の在宅勤務実施等に取り組んでおります。

9. 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、各種情報システムを活用し、業務の効率化をすすめております。

情報システムや情報ネットワークを安定稼働させるため、適切な情報機器の管理やバックアップ等の必要な対策を講じているほか、セキュリティ対策として定期的な標的型攻撃に対する訓練や情報セキュリティ教育等によりセキュリティリスク低減を図っております。

しかしながら、コンピューターウイルスによる感染、サイバー攻撃を含む外部からの不正アクセス、災害等により情報システムの停止や情報漏洩が発生した場合には、事業の停止、取引先等からの損害賠償、信用の失墜等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

10. 固定資産減損に関するリスク

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産を所有しております。

これらの資産については、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済におきまして、景気は緩やかに回復し、個人消費などには持ち直しの動きが見られたものの、物価高や米国の通商政策の影響などによる不透明感が見られました。

食品物流業界におきましては、インパウンドの増加が続いたものの、食品の値上がりによる消費者の節約志向の継続に加え、人手不足やコストアップなど、事業環境は先行き不透明な状況が続きました。

当社は、企業理念やこれまでの歩み、取り巻く環境などを踏まえ、今後も社会に必要とされる企業グループであり続けるために、中長期的なめざす姿として「グループビジョン2036」を策定いたしました。1966年設立以来、社訓である「創意工夫」を重ねながら、4温度帯の全国物流ネットワークを開拓してきた当社グループは、温度管理技術を活かし「作り手」と「使い手」の「つなぎ手」として、豊かな暮らしを支えてまいります。

「グループビジョン2036」実現に向けた第一歩として、2025年11月期から2028年11月期までの4カ年を対象とした第8次中期経営計画を策定いたしました。「物流の持続性確保と新たな価値創出」をテーマに掲げ、「国内事業の整備」「新領域の拡充と更なる開拓」「経営基盤の強化」と、3つを基本方針として取り組みを推進しております。

当連結会計年度における営業収益は、共同物流事業における、適正料金施策や既存取引の拡大に加え、関連事業における、車両・燃料販売やインドネシアの配送業務の取引拡大などにより、前年を上回りました。営業利益は、インドネシアにおける保管貨物の減少などがあったものの、増収による利益増加に加え、コスト改善などにより、前年を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきまして、営業収益は2,026億2百万円（前期比3.8%増）、営業利益は56億44百万円（同1.5%増）、経常利益は48億20百万円（同1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億48百万円（同0.5%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（共同物流事業）

共同物流事業の営業収益は、適正料金施策や既存取引の拡大などにより、前年を上回りました。利益面は、運送・倉庫のコストアップなどがあったものの、増収による利益増加やコスト改善などにより、前年を上回りました。

この結果、営業収益は1,370億82百万円（前期比3.4%増）となり、営業利益は29億64百万円（同15.9%増）となりました。

（専用物流事業）

専用物流事業の営業収益は、適正料金施策が進捗したものの、チェーンストアに関する取引減少などにより、前年を下回りました。利益面は、労務費などの費用増加があったものの、適正料金施策や、チェーンストアに関する取引減少による収益の適正化などにより、前年を上回りました。

この結果、営業収益は399億2百万円（前期比0.3%減）となり、営業利益は14億46百万円（同9.4%増）となりました。

（関連事業）

関連事業の営業収益は、国内における車両・燃料販売の増加や、インドネシアの配送業務の取引拡大などにより、前年を上回りました。利益面は、増収による利益増加があったものの、インドネシアにおける保管貨物の減少などにより、前年を下回りました。

この結果、営業収益は256億17百万円（前期比13.4%増）となり、営業利益は11億98百万円（同27.1%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は1,365億73百万円となり、前連結会計年度に比べて59億38百万円の増加となりました。当連結会計年度における資産、負債および純資産の状況は次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、323億79百万円となり、前連結会計年度に比べ13百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、現金及び預金の減少はありましたが、受取手形及び営業未収入金が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、1,041億94百万円となり、前連結会計年度に比べ59億24百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、有形固定資産、無形固定資産および投資有価証券が増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、450億39百万円となり、前連結会計年度に比べ5億88百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、未払費用の減少はありましたが、支払手形及び営業未払金、短期借入金が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、343億71百万円となり、前連結会計年度に比べ28億39百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、571億62百万円となり、前連結会計年度に比べ25億9百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9億41百万円減少し、45億29百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ27億54百万円減少し、95億71百万円となりました。これは主に、売上債権の増減額、減価償却費の増加はありましたが、税金等調整前当期純利益、仕入債務の増減額の減少および法人税等の支払額の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ4百万円増加し、125億97百万円となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ2億20百万円増加し、21億9百万円(前期は18億88百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額の減少はありましたが、長期借入による収入の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

b. 受注実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

c. 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
共同物流事業	137,082	103.4
専用物流事業	39,902	99.7
関連事業	25,617	113.4
合計	202,602	103.8

（注）1. 主な相手先別の営業収益実績および総営業収益に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）		当連結会計年度 （自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）	
	営業収益 （百万円）	割合（％）	営業収益 （百万円）	割合（％）
(株)日本アクセス	23,084	11.8	19,839	9.8
キューピー(株)	12,038	6.2	12,458	6.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(営業収益)

営業収益の概況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますのでご参照いただけますようお願いいたします。

(営業利益)

営業原価は、1,902億62百万円と前連結会計年度に比べ72億41百万円（4.0%増）の増加となりました。原価率につきましては、労務費の増加などにより、93.9%と前連結会計年度に比べ0.1ポイント悪化しております。販売費及び一般管理費は66億96百万円と前連結会計年度に比べ87百万円（1.3%増）の増加となりました。

この結果、営業利益は56億44百万円と前連結会計年度に比べ81百万円（1.5%増）の増益となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取補償金の減少などで、4億97百万円と前連結会計年度に比べ48百万円の減少となりました。営業外費用は、支払利息の増加などで、13億21百万円と前連結会計年度に比べ1億1百万円の増加となりました。

この結果、経常利益は48億20百万円と前連結会計年度に比べ67百万円（1.4%減）の減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、受取保険金の増加などで、3億8百万円と前連結会計年度に比べ1億12百万円の増加、特別損失は、支払補償金の増加などで、3億72百万円と前連結会計年度に比べ1億43百万円の増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益は26億48百万円と前連結会計年度に比べ12百万(0.5%減)の減益となりました。

以上の結果、総資産経常利益率(ROA)は3.6%、自己資本当期純利益率(ROE)は6.0%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照いただけますようお願いいたします。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、備車費、外注費、人件費等の営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は株式取得や設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては、自己資金および長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は473億21百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は45億29百万円となっております。

当社グループは、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュマネジメントシステムの導入により、連結子会社の支払代行業務を行う他、連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの状況について把握しております。また、取引銀行において、借入金の与信枠の設定を受けており、必要な資金を速やかに確保するための体制を整えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的なめざす姿として「グループビジョン2036」を策定いたしました。1966年設立以来、社訓である『創意工夫』を重ねながら、4温度帯の全国物流ネットワークを開拓してきた当社グループは、温度管理技術を生かし「作り手」と「使い手」の「つなぎ手」として、豊かな暮らしを支えてまいります。

「グループビジョン2036」実現に向けた第一歩として、2025年11月期から2028年11月期までの4カ年を対象とした第8次中期経営計画を策定いたしました。「物流の持続性確保と新たな価値創出」をテーマに掲げ、「国内事業の整備」「新領域の拡充と更なる開拓」「経営基盤の強化」と、3つを基本方針として進めてまいります。

中期経営計画の最終年度となる2028年11月期の業績目標は、営業収益2,100億円、営業利益73億50百万円、営業利益率3.5%、自己資本当期純利益率(ROE)6%以上としております。

5【重要な契約等】

経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

財務制限条項が付された主な借入金契約

会社名	PT Kiat Ananda Cold Storage	PT Ananda Solusindo	PT Manggala Kiat Ananda	PT Trans Kontainer Solusindo
住所	JI.Raya Narogong KM 12.5 Pangkalan 5 No.7 Bantar Gebang-Bekasi 17152	JI.Raya Narogong KM 19 Pangkalan 12 No.77 Cileungsi-Bogor 16820	JI.Raya Narogong KM 12.5 Pangkalan 5 No.7 Bantar Gebang-Bekasi 17152	Komplek Jakarta Garden City,Rukan Avenue No.8-023,RT.11/RW.8,Cakung Timur Kota Jakarta Timur, Daerah Khusus Jakarta 13910
代表者	Suardi Asmin	Suardi Asmin	Suardi Asmin	Suardi Asmin
特約締結日	2024年12月20日	2024年12月20日	2024年12月20日	2023年11月17日
借入先の属性	都市銀行	都市銀行	都市銀行	都市銀行
期末残高 (百万円)	16,066	430	69	151
返済期日	2025年10月 ～2037年5月	2025年10月 ～2030年9月	2025年10月	2025年10月
担保	土地、建物および物流設備	土地、建物および物流設備	無	無
財務制限条項	・流動比率を最低100%以上とすること ・元金返済カバー率を最低100%以上とすること ・負債比率を最大400%以内とすること	・流動比率を最低100%以上とすること ・元金返済カバー率を最低100%以上とすること ・負債比率を最大200%以内とすること	・流動比率を最低100%以上とすること ・元金返済カバー率を最低100%以上とすること ・負債比率を最大200%以内とすること	・流動比率を最低100%以上とすること ・元金返済カバー率を最低100%以上とすること ・負債比率を最大400%以内とすること

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、お客様の物流ニーズと事業拡大に重点を置き、冷蔵庫設備取得および営業車両の新規取得、買い替えを中心に、投資内容を厳選し12,513百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度における各セグメント別の内訳は次のとおりであります。

共同物流事業

冷蔵庫設備の更新、営業車両の新規取得、買い替えなど4,533百万円の設備投資を実施いたしました。

専用物流事業

営業車両の新規取得、買い替えなど933百万円の設備投資を実施いたしました。

関連事業

国内における賃貸用産業車両の新規取得、買い替えなど、インドネシアにおける冷蔵庫設備取得など7,045百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金は、概ね自己資金ならびに借入金により賅っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度における設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
東日本支社 (茨城県猿島郡 五霞町)	共同物流事業	物流倉庫設備	2,900	1,469	270	(34,955) 293,765	6,154	100	10,895	137 (60)
中日本支社 (東京都府中 市)	共同物流事業	物流倉庫設備	2,832	1,464	378	(8,264) 62,123	6,272	247	11,195	183 (120)
西日本支社 (兵庫県神戸市 東灘区)	共同物流事業	物流倉庫設備	1,157	1,075	253	(22,425) 54,217	1,275	103	3,864	174 (72)
本社 (東京都調布 市)	共同物流事業 全社	統括業務施設	954	32	28	4,839	1,066	456	2,537	152 (22)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
キューソー ティス(株)	本社 (東京都調布市) 他24営業所	共同物流事業	物流倉庫設備 車両整備設備 営業車両	369	1,102	6	57,311	2,572	156	4,206	1,278 (170)
(株)エスワイプ ロモーション	本社 (東京都江東区) 他14営業所	共同物流事業	物流倉庫設備 営業車両	926	5,590	28	125,170	4,032	-	10,577	562 (201)
キューソー サービス(株)	本社 (東京都調布市) 他13営業所	関連事業	賃貸用産業車 両他	10	909	35	-	-	120	1,076	116 (27)
(株)キューソー エルプラン	本社 (東京都調布市) 他7ブロック	共同物流事業	営業車両他	-	-	-	646	46	22	68	912 (1,931)
(株)サンエー物 流	本社 (東京都昭島市) 他7営業所	専用物流事業	営業車両他	50	1,006	22	752	348	2	1,430	221 (104)
(株)サンファミ リー	本社 (埼玉県三郷市) 他20営業所	専用物流事業	営業車両他	1,086	636	44	10,707	517	789	3,074	1,290 (1,634)
アクシアロジ (株)	本社 (大阪府枚方市) 他11営業所	専用物流事業	営業車両他	92	430	31	-	-	15	569	540 (1,320)
キューソーア レスト(株)	本社 (大阪府枚方市) 他4営業所・ 3センター	専用物流事業	営業車両他	13	416	4	-	-	40	476	212 (78)
(株)フレッシュ デリカネット ワーク	本社 (東京都府中市) 他3営業所	共同物流事業	事務機器	9	-	8	-	-	20	39	37 (24)
キューソー四 国(株)	本社 (香川県綾歌郡宇 多津町) 他6営業所	共同物流事業	営業車両他	180	178	15	6,718	223	762	1,360	147 (58)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)		合計 (百万円)
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
上海丘寿儲運有限公司	本社 (中国上海市) 他 2 営業所	関連事業	営業車両他	-	32	3	-	-	0	35	27
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社 (インドネシア プカシ) 他 4 支店	関連事業	物流倉庫設備 営業車両	4,260	952	2,244	159	5,393	-	12,852	1,276
PT Ananda Solusindo	本社 (インドネシア ボゴール)	関連事業	物流倉庫設備 営業車両	623	30	210	34	2,643	-	3,508	251
PT Manggala Kiat Ananda	本社 (インドネシア ジャカルタ)	関連事業	営業車両 車両整備設備	107	3,406	10	4	66	668	4,261	277
PT Trans Kontainer Solusind	本社 (インドネシア プカシ)	関連事業	物流設備	-	2	476	-	-	388	868	179

- (注) 1. 面積欄の()内は賃借中のものを内数で表示しております。主な賃借先はキューピー(株)等であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 上記の他、主要な賃借設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
中日本支社 (東京都府中市)	共同物流事業	土地・建物	3,906
西日本支社 (兵庫県神戸市東灘区)	共同物流事業	土地・建物	2,438
東日本支社 (茨城県猿島郡五霞町)	共同物流事業	土地・建物	963
本社 (東京都調布市)	共同物流事業 全社	土地・建物	15

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
キューソーティス㈱	本社 (東京都調布市) 他24営業所	共同物流事業	土地・建物	132
㈱エスワイプロモーション	本社 (東京都江東区) 他14営業所	共同物流事業	土地・建物	326
キューソーサービス㈱	本社 (東京都調布市) 他13営業所	関連事業	土地・建物	7
㈱キューソーエルブラン	本社 (東京都調布市) 他7ブロック	共同物流事業	土地・建物	0
㈱サンエー物流	本社 (東京都昭島市) 他7営業所	専用物流事業	土地・建物	268
㈱サンファミリー	本社 (埼玉県三郷市) 他20営業所	専用物流事業	土地・建物	573
アクシアロジ㈱	本社 (大阪府枚方市) 他11営業所	専用物流事業	土地・建物	384
キューソーアレスト㈱	本社 (大阪府枚方市) 他4営業所・3センター	専用物流事業	土地・建物	81
㈱フレッシュデリカネットワーク	本社 (東京都府中市) 他3営業所	共同物流事業	土地・建物	100
キューソー四国㈱	本社 (香川県綾歌郡宇多津町) 他6営業所	共同物流事業	土地・建物	95

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
上海丘寿儲運有限公司	本社 (中国上海市) 他2営業所	関連事業	土地・建物	72
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社 (インドネシア プカシ) 他4支店	関連事業	土地・建物	17
PT Ananda Solusindo	本社 (インドネシア ボゴール)	関連事業	土地・建物	15
PT Manggala Kiat Ananda	本社 (インドネシア ジャカルタ)	関連事業	土地・建物	38
PT Trans Kontainer Solusind	本社 (インドネシア プカシ)	関連事業	土地・建物	1

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率、資金状況を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、重要な設備投資に関しては当社の取締役会で決定することとしております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	富士見営業所(埼玉県富士見市)	共同物流事業	定温庫設備増設	185	-	自己資金および借入金	2026年8月	2026年8月	定温庫設備
提出会社	西条営業所(広島県東広島市)	共同物流事業	冷蔵庫設備改修	165	-	自己資金および借入金	2026年6月	2026年6月	冷蔵庫設備
(株)エスワイプロモーション	本社(東京都江東区)他14営業所	共同物流事業	営業車両	1,875	-	自己資金および借入金	2025年12月	2026年11月	営業車両
キューソーティス(株)	春日井営業所(愛知県春日井市)	専用物流事業	事務所建替	100	-	自己資金および借入金	2026年6月	2026年8月	事務所
(株)サンファミリー	本社(埼玉県三郷市)他20営業所	専用物流事業	営業車両	168	-	自己資金および借入金	2025年12月	2026年11月	営業車両
(株)サンエー物流	本社(東京都昭島市)他7営業所	専用物流事業	営業車両	309	-	自己資金および借入金	2025年12月	2026年11月	営業車両
キューソーアレスト(株)	本社(大阪府枚方市)他4営業所・3センター	専用物流事業	営業車両	339	-	自己資金および借入金	2025年12月	2026年11月	営業車両
キューソーサービス(株)	本社(東京都調布市)他13営業所	関連事業	賃貸用産業車両	302	-	自己資金および借入金	2025年12月	2026年11月	賃貸用産業車両
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社(インドネシア ブカシ)他4支店	関連事業	倉庫設備	1,613	-	自己資金および借入金	2025年12月	2026年11月	倉庫設備
PT Trans Kontainer Solusind	本社(インドネシア ブカシ)	関連事業	コンテナ	418	-	自己資金および借入金	2025年12月	2026年11月	コンテナ
PT Manggala Kiat Ananda	本社(インドネシア ジャカルタ)	関連事業	営業車両	1,791	-	自己資金および借入金	2025年12月	2026年11月	営業車両

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,200,000
計	73,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,355,800	25,355,800	株式会社東京証券取引所 (スタンダード市場)	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数100株
計	25,355,800	25,355,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年12月1日 (注)	12,677,900	25,355,800	-	4,063	-	4,209

(注) 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	153	66	16	11,526	11,793	-
所有株式数(単元)	-	18,186	10,871	145,686	23,215	38	55,465	253,461	9,700
所有株式数の割合(%)	-	7.18	4.29	57.48	9.16	0.01	21.88	100.00	-

(注) 自己株式499,297株は、「個人その他」に4,992単元、「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目4-13	10,760	43.29
株式会社中島董商店	東京都渋谷区渋谷1丁目4-13	1,474	5.93
三菱倉庫株式会社	東京都中央区日本橋1丁目19-1	1,267	5.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,248	5.02
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	987	3.97
キューソー持株会	東京都調布市調布ヶ丘3丁目50-1	671	2.70
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	519	2.09
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	509	2.05
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	375	1.51
JPMorgan Luxembourg REUBSAG London Branch EQCO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	246	0.99
計	-	18,062	72.67

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式499千株(1.97%)があります。
2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,248千株
株式会社日本カストディ銀行 509千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 499,200	-	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,846,900	248,469	同上
単元未満株式	普通株式 9,700	-	同上
発行済株式総数	25,355,800	-	-
総株主の議決権	-	248,469	-

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューソー流通システム	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1	499,200	-	499,200	1.97
計	-	499,200	-	499,200	1.97

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	499,297	-	499,297	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は利益配分を経営の最重要課題として位置づけ、長期的な視野に立ち、企業発展に努め、安定的配当を継続することを基本といたしております。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、将来の事業展開に向けた設備投資等の資金として、有効に活用していくことを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり27.5円の配当(うち中間配当13.5円)を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当(円)
2025年7月3日 取締役会決議	335	13.5
2026年2月25日 定時株主総会決議(予定)	347	14.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、グループ経営理念に基づく事業活動を通じて、社会に貢献し信頼され続けることを使命としております。

当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応した経営の迅速な意思決定と経営の健全性・透明性・公正性を高めていくことが、継続的な企業価値向上の重要な課題であると考えており、これに資するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

また、法令等の遵守を定めたキューソーススピリット（倫理行動規範）の重要性を認識するとともに、全役職員が高い倫理観をもって事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・マニュアルの制定やコンプライアンス・プログラムを実施しております。

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

企業の統治体制の概要

(取締役会)

当社は、重要な業務執行の決定機関として取締役会を設置しております。

取締役会は代表取締役社長である富田仁一氏を議長とし、毎月1回開催（必要に応じ臨時取締役会を適宜開催）いたしております。

取締役は、任期を1年とすることで、経営責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を構築しております。

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役および役付取締役の選定、経営の基本方針の決定、投資計画の承認、中間配当、株主総会の招集および株主総会に付議すべき議題ならびに提出すべき議案と書類（計算書類・附属明細書を含む）の決定または承認、業務執行状況の報告等であります。

取締役会を構成する取締役の氏名および独立社外取締役に該当する者については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

なお、当事業年度の取締役会の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	富田 仁一	14回 / 14回
取締役執行役員	犬塚 英作	14回 / 14回
取締役執行役員	岡田 敦	14回 / 14回
取締役執行役員	高山 典之	11回 / 11回（就任後）
取締役執行役員	山本 幸喜	11回 / 11回（就任後）
取締役	渡邊 龍太	14回 / 14回
社外取締役	大槻 啓子	14回 / 14回
社外取締役	川又 義寛	14回 / 14回
社外取締役	濱岡 健	14回 / 14回
常勤監査役	杉本 健策	14回 / 14回
常勤監査役	藤岡 晃	14回 / 14回
社外監査役	小西 宏和	14回 / 14回
社外監査役	越智多佳子	14回 / 14回
社外監査役	加藤 知子	11回 / 11回（就任後）

(注) 渡邊龍太氏、大槻啓子氏、濱岡健氏、藤岡晃氏は、2026年2月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、小西宏和氏は辞任する予定です。なお、小西宏和氏は同定時株主総会にて取締役としての選任を承認された場合、社外取締役に就任する予定です。

当社は、取締役会の機能向上を目的として、年1回、その実効性について分析・評価を行っております。当事業年度も前事業年度に引き続き、取締役会の実効性評価について、すべての取締役および監査役に対し、外部機関の助言も踏まえ、評価項目として取締役会の構成と運営、経営戦略と事業戦略、企業倫理とリスク管理、業績モニタリングと経営陣の評価・報酬、株主との対話で構成されるアンケート調査を実施いたしました。なお、アンケートの取りまとめおよびその分析は外部機関に委託いたしました。係るアンケート結果を踏まえ、現状把握・課題認識について議論を行いました。取締役会は、アンケートの結果から、取締役会の実効性は概ね確保されていると考えておりますが、さらなる改善に向け、資本コストを意識した議論の実践やDX推進等の課題および具体的な取り組み案を取締役会の場であらためて議論し共有しております。今後も毎年、取締役会の実効性評価を行いながら、中長期的な企業価値の向上のため、抽出された課題への対応を通じて取締役会の実効性を高め、適切な経営体制の構築に努めてまいります。

(監査役会)

当社は重要な経営監視機関として監査役会を設置しております。

監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、経営の監督機能強化をはかるとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を行っております。

当社といたしましては、専門的な知見・経験を有する社外監査役が、それぞれの見地から監査を行うことにより、取締役会の業務の適正性を確保しているものと考えます。

監査役会を構成する監査役の氏名および独立社外監査役に該当する者については、「(2) 役員状況」に記載のとおりです。

(指名・報酬委員会)

当社は取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は取締役の選解任・報酬の決定について手続の客観性・透明性を高めることを目的として年1回開催しており、具体的な活動内容は、役員候補者、役員報酬方針および役員報酬額等に関する検討・決定であります。

指名・報酬委員会を構成する取締役は、富田仁一、山本幸喜、大槻啓子、川又義寛、濱岡健の5氏となっております。

なお、当事業年度の指名・報酬委員会の出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	富田 仁一	1回 / 1回
取締役執行役員	山本 幸喜	1回 / 1回
社外取締役	大槻 啓子	1回 / 1回
社外取締役	川又 義寛	1回 / 1回
社外取締役	濱岡 健	1回 / 1回

(注) 大槻啓子氏、濱岡健氏は、2026年2月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。なお、2026年2月25日以降の指名・報酬委員会のメンバーは、富田仁一、山本幸喜、川又義寛、小西宏和、稲橋邦彦の5氏の予定です。

(執行役員、その他の機関)

当社は業務執行体制の強化のため、執行役員制度を採用しております。

また、当社は業務執行のためのその他の機関として、下記の会議体を設置しております。

- ・グループ経営推進会議は、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるため、適宜開催しております。
- ・内部統制委員会は、リスクマネジメントおよびコンプライアンスについて一元的に管理することを目的として年4回程度開催しております。
- ・サステナビリティ推進委員会は、マテリアリティの分析・検討や各種目標・サステナビリティ基本方針の取りまとめなどを行うことを目的として、年4回程度開催しております。
- ・リスクマネジメント委員会は、各部署のリスクを洗い出し、評価および対策の検討を行うことを目的として設置しております。
- ・情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティを維持することを目的として、グループのマネジメント体制を整えるため、設置しております。
- ・個人情報保護委員会は、グループの個人情報保護対策を協議し、決定することを目的として設置しております。
- ・コンプライアンス・グループ・ライン委員会は、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づき設置しております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会規程および決裁規程に基づき、取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関であります経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっております。

代表取締役と監査役会は、定期的に業務執行状況に関する意見交換の機会を設けており、業務執行に係る監査役の監督機能を十分に果たせる体制を確保しております。また、監査法人との四半期ごとのコミュニケーションや、営業所往査の立会等を通じた監査結果の聴取および情報交換等を行うことで、監査体制の更なる強化をはかっております。

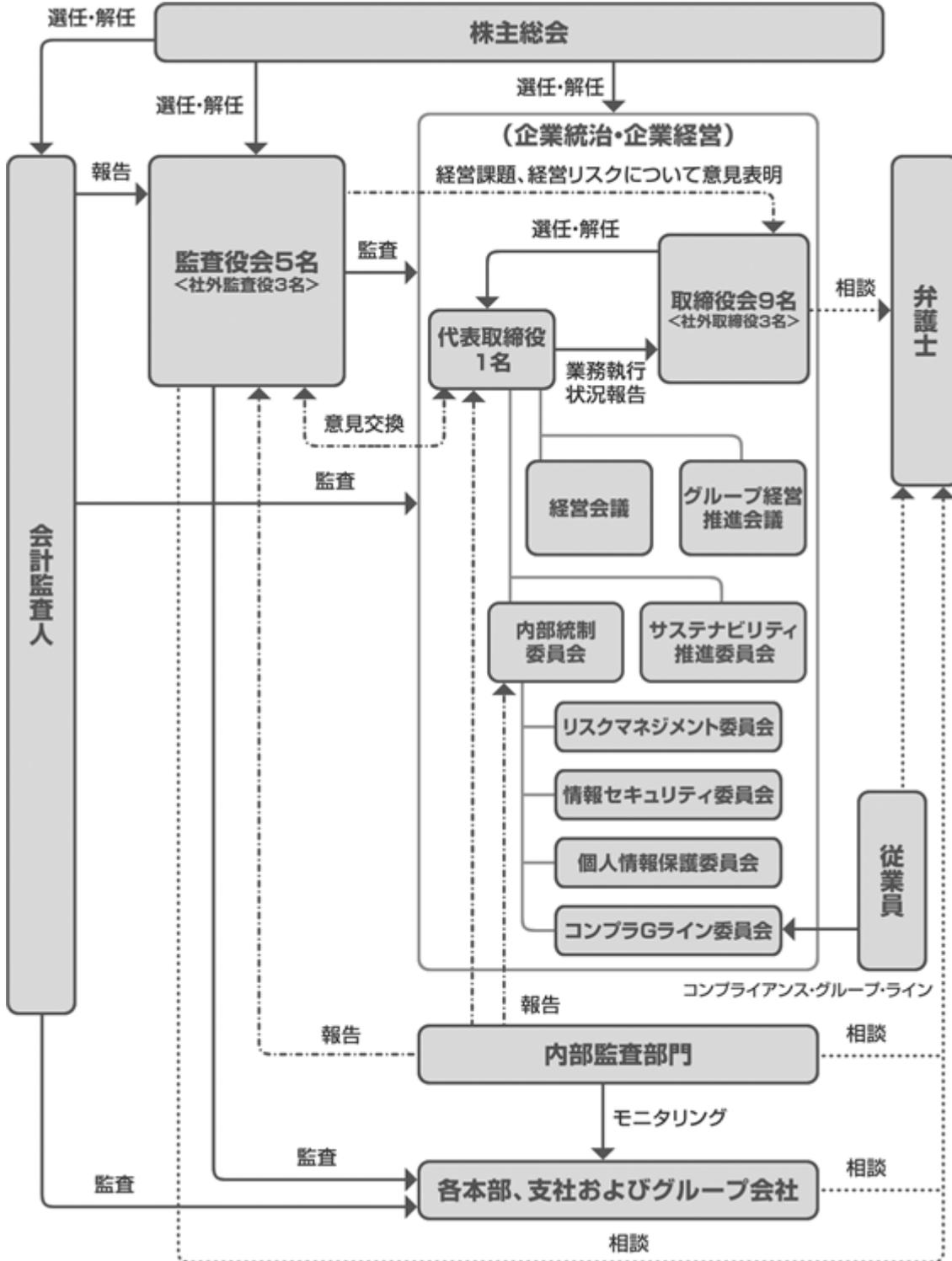
現在の社外取締役3名および社外監査役3名の6名は、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員に指定しております。

当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員規程および決裁規程に基づき執行役員に業務執行の一部を委譲しております。

当社は、上記の内容から、現行の企業統治体制が最良と判断しておりますが、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な課題と考えておりますので、今後とも定期的に見直しを行ってまいります。

会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



(企業統治に関するその他の事項)

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、取締役会において見直し決議した内容は次のとおりであります。

a. 総論

本決議は、会社法第362条第5項(同法第362条第4項第6号)に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、取締役・従業員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムおよび金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、代表取締役の指示の下、速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての定期的な見直しによってその改善をはかり、さらに、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は下記の社是・社訓を掲げ、取締役、従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成し、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

(社是)

楽業偕悦

(社訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(グループ経営理念)

わたしたちは 人と食を笑顔で結び いつも信頼される企業グループです

ロ. 当社は、取締役、従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソースピリット(倫理行動規範)を制定し、ホームページなどで宣言し、取締役はこれに則り、グループ全体へ定着させる義務を負う。

ハ. 取締役会については取締役会規程により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて随時、複数の顧問弁護士および監査法人より経営判断に必要な助言を受けて、法令および定款に違反する行為を未然に防止する。

ニ. 反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、いかなる形であってもそれらを助長するような行動を行わない。

ホ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 職務の執行に関わる文書その他の情報につき、従来からある当社取締役会規程、決裁規程、文書管理規程、およびそれに関連する各管理マニュアルに従い適切な保存および管理(廃棄を含む)・運用を実施し、必要に応じて検証や見直し等を適宜行う。

ロ. 前項に係る事務は従来どおり経営推進本部が所管し、イの検証を行い、見直しが生じた場合に、代表取締役が随時、取締役会に報告する。

ハ. 取締役および監査役は、常時これらの文書または電磁的記録を閲覧できるものとする。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、内部統制管理規程により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

ロ. 当社はリスクマネジメントを効率的に行うため、コンプライアンスを含めた内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は内部統制管理規程の制定・管理・運用の統括を行い、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果について内部統制委員会へ定期的に報告する。なお、内部統制委員会の統括責任者は代表取締役とする。

ハ. 当社は、代表取締役に直属する内部監査部門を従来より設置しており、その室長が引き続き職務を行う。

ニ. 内部監査部門は、定期的に業務監査実施基準および実施方法を検討し実施基準に漏れが無いかなどを確認し、実施基準の改定を行う。

- ホ．内部監査部門の監査により法令および定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、その危険度および損失の程度等について、直ちに代表取締役および担当役員に通報される体制を構築する。
- へ．当社は、当社グループの企業活動の遂行、取締役・監査役・従業員等の安全、財産、名誉もしくは組織の存続に関して重大な被害または支障が生じた、または生ずる恐れがある危機事象（自然災害、火災、感染症等の発生、その他の事件または事故）に迅速かつ的確に対処するため、当社グループの危機管理体制その他の基本事項を定めた規程類を整備する。
- e．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．当社は、取締役会において各本部を担当する業務執行取締役を選定している。業務執行取締役は決裁規程により効率的かつ適正な業務執行を行う。
- ロ．従来より取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、経営計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関である経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっている。経営会議は決裁規程および経営会議規程に基づき効率的な運営を行っている。
- f．従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ．当社グループの従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソースピリットを制定し、その周知をはかっている。
- ロ．内部統制委員会は、内部統制管理規程および関係するマニュアルなどの作成・管理・運用を統括する。内部統制委員会はコンプライアンスに関するリスクの分析およびマネジメントを行う。
- ハ．従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づく、法律事務所を社外窓口としたコンプライアンス・グループ・ラインを設置する。コンプライアンス・グループ・ライン委員長は管理担当取締役とし、内部通報制度管理規程（コンプライアンス・グループ・ライン管理規程）に基づいて内部通報制度を構築する。また、管理担当取締役は従業員に対し、内部通報窓口のさらなる周知徹底をはかる。また、コンプライアンス・グループ・ライン委員会は賞罰委員会を通じて、代表取締役に対し人事上必要な処分を勧告する。
- g．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は上場会社としての責任を果たすため、当社独自に内部統制システムの構築を行っている。
- イ．当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるとともに、グループ経営の意思決定を迅速かつ的確に遂行するためにグループ経営推進会議を設置し、従来どおり3ヶ月に1回程度開催する。
- ロ．当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- コンプライアンス・グループ・ラインは、子会社を対象に含め、法律事務所を社外窓口として設置する。
- 内部統制委員会において主要な子会社におけるリスクマネジメントの状況を確認するとともに、リスクマネジメント体制構築の支援を行う。
- ハ．当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または従業員を派遣し、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項について連携、監督を行う。
- ニ．当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 子会社に対し監査計画書に基づき、内部監査部門による定期的なモニタリングを行い、代表取締役および常勤監査役へ報告を行っている。
- h．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役会から求められた場合には、必要な員数等について、監査役と取締役が適宜協議し、検討を行う。
- i．監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき従業員を置く場合、その人事等については、代表取締役と監査役が協議の上、監査役会の意見を尊重して決定する。

j. 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

ロ. 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査部門の活動状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用および通報内容
- ・ 株主総会に提出しようとする議案、書類その他の法務省令で定めるもの
- ・ 法令・定款に違反する行為または不正行為
- ・ 当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある行為

ハ. コンプライアンス・グループ・ライン委員会は、当社および子会社の取締役・執行役員に対する通報に関して、調査の独立性の観点から、監査役に情報を共有する。この場合、監査役は、コンプライアンス・グループ・ライン委員会に対して、調査等対応の指示を行う。監査役は、調査の結果、当社および子会社の取締役・執行役員の重大な法令等違反行為が明らかになったときは、是正勧告を行うほか、取締役会に報告を行う。

k. 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として人事上その他の点で当社から不利益な取扱いを行うことを禁止する体制を構築する。

l. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査役の職務の執行が円滑になされるために必要な費用については予算措置を講じる。

ロ. 監査役が外部の専門家（弁護士、会計士等）に委託する場合の費用等、特別費用の請求がされた場合、その内容に不合理がない限り、特別費用は会社が負担する。

m. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を引き続き行う。

ロ. 監査役は、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする機会を設ける。

ハ. 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議し、意見交換するなどし、情報交換および連携をはかる。

リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、内部統制委員会が、内部統制管理規程に基づき、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクマネジメントを効率的に行うとともに、コンプライアンスの確立を推進し、内部統制システムの充実をはかっております。

リスク管理体制については、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を内部統制委員会へ報告する体制となっております。また、コンプライアンスに関する問題が発生した場合の報告は、原則、職制ラインを通じて行いますが、職制ラインが機能しない場合に備えて、コンプライアンス相談窓口（コンプライアンス・グループ・ライン）を設置しております。

また、財務面については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務面については弁護士から適時、助言および指導をいただいております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、2016年2月24日の第50回定時株主総会において、当社と業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、非業務執行取締役渡邊龍太氏、社外取締役大槻啓子、川又義寛および濱岡健の3氏ならびに社外監査役小西宏和、越智多佳子および加藤知子の3氏と当該責任限定契約を締結しております。

なお、2026年2月25日開催予定の第60回定時株主総会において、取締役および監査役が議案通り選任された場合には、社外取締役川又義寛氏ならびに社外監査役越智多佳子および加藤知子の両氏との同契約を継続し、非業務執行取締役田中元樹氏、社外取締役小西宏和および稲橋邦彦の両氏ならびに社外監査役浅井純子氏と同契約を締結する予定であります。

(補償契約の内容の概要)

当社は、取締役富田仁一、犬塚英作、岡田敦、高山典之、山本幸喜、渡邊龍太、大槻啓子、川又義寛および濱岡健の9氏ならびに監査役杉本健策、藤岡晃、小西宏和、越智多佳子および加藤知子の5氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社従業員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には補償の対象としないこととしております。

なお、2026年2月25日開催予定の第60回定時株主総会において、取締役および監査役が議案通り選任された場合には、非業務執行取締役田中元樹氏、社外取締役小西宏和および稲橋邦彦の両氏ならびに社外監査役浅井純子氏と同契約を締結する予定であります。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の争訟費用、訴訟対応費用、調査対応費用、信頼回復費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には填補の対象としないこととしております。

なお、2026年2月25日開催予定の第60回定時株主総会において、取締役および監査役が議案通り選任された場合には、非業務執行取締役田中元樹氏、社外取締役小西宏和および稲橋邦彦の両氏ならびに監査役靴本明浩氏および社外監査役浅井純子氏は、当該保険契約の被保険者となります。

(取締役の定数)

「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款にて定めております。

(取締役の選任決議要件)

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」旨、および「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款にて定めております。

(株主総会の特別決議要件)

「会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨を定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(中間配当の決定機関)

「当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款にて定めております。これは、中間配当を取締役の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年2月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 11名 女性3名 （役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	富田 仁一	1964年1月20日生	1986年4月 三英食品販売株式会社入社 1990年12月 キューピー株式会社入社 2008年7月 同社広域C V S 営業部長 2014年7月 同社フードサービス本部営業一部長 2015年10月 キューピータマゴ株式会社営業本部副本部長 2017年2月 コープ食品株式会社代表取締役社長 2020年1月 株式会社キューソーエルプラン代表取締役社長 2020年2月 当社取締役 当社執行役員 当社共同物流事業担当 2023年2月 当社関連事業担当 2024年2月 当社代表取締役社長（現任） 2025年1月 キューソーサービス株式会社代表取締役社長（現任）	注3	157
取締役 執行役員専用物流事業担当 兼開発本部管掌	犬塚 英作	1963年1月9日生	1986年4月 当社入社 2006年11月 当社倉庫事業部長 2010年1月 キューソーサービス株式会社取締役（現任） 2011年4月 当社施設管理部長 2013年12月 当社執行役員（現任） 2015年2月 当社開発本部長 2021年2月 当社取締役（現任） 当社専用物流事業担当（現任） 当社グループ開発担当 2024年2月 当社関連事業担当 2024年9月 当社開発本部管掌（現任）	注3	66
取締役 執行役員共同物流事業担当 兼業務本部長	岡田 敦	1968年8月15日生	1993年3月 当社入社 2009年10月 当社関東事業部長代理 2010年8月 当社武蔵野事業部長 2012年12月 当社営業本部長 2015年2月 当社執行役員 2016年2月 当社東日本支社長 2020年2月 当社専用物流事業副担当 2021年2月 当社上席執行役員 当社共同物流事業副担当兼専用物流事業副担当 2023年2月 当社共同物流事業副担当 2024年2月 当社取締役（現任） 当社執行役員（現任） 当社共同物流事業担当（現任） 2024年9月 当社業務本部長（現任）	注3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員関連事業担当 兼海外推進室長	高山 典之	1967年 7月19日生	1994年 6月 当社入社 2003年10月 当社運送部長 2007年 8月 当社武蔵野事業部長 2010年 8月 当社事業管理部長 2012年12月 当社専用物流事業スタッフ 2014年 2月 当社経営企画室長 2016年 2月 当社総合企画推進室事業企画部長 2017年 5月 当社海外推進部長 2022年 2月 PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo ヴァイスプレジデント 2023年 2月 当社執行役員(現任) 当社海外推進室長(現任) 2023年 4月 PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo 代表コミサリス(現任) 2025年 2月 当社取締役(現任) 当社関連事業担当(現任) 2025年 3月 上海丘寿儲運有限公司董事長 (現任)	注 3	13
取締役 執行役員管理担当 兼人事本部長	山本 幸喜	1971年 2月20日生	1994年 4月 当社入社 2003年 4月 当社中四国ブロック事業部長 2006年 4月 当社名古屋第一事業部長 2007年 9月 当社名古屋第二事業部長 2008年10月 当社労務部長 2013年 3月 上海丘寿儲運有限公司総経理 2015年 2月 当社人事部長 2015年 3月 上海丘寿儲運有限公司董事長 2017年 5月 当社経営企画部長兼上海丘寿儲 運有限公司董事長 2018年12月 上海丘寿儲運有限公司董事長兼 総経理 2020年 1月 フードクオリティロジスティ クス株式会社代表取締役 2020年 2月 当社経営推進本部長 2020年 3月 上海丘寿儲運有限公司董事長 2021年 2月 当社執行役員(現任) 2025年 2月 当社取締役(現任) 当社管理担当(現任) 当社人事本部長(現任)	注 3	28
取締役	渡邊 龍太	1964年 7月17日生	1987年 4月 キュービー株式会社入社 2012年 4月 同社生産本部生産管理部長 2012年10月 同社生産本部生産企画部長 2015年 2月 同社生産本部副本部長 2016年 2月 同社執行役員 同社生産本部長 2021年 2月 同社取締役(現任) 同社上席執行役員 同社生産・品質担当 2023年 2月 同社常務執行役員(現任) 同社サプライチェーンマネジメ ント担当(現任) 2024年 2月 当社取締役(現任)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	大槻 啓子	1955年8月10日生	<p>1979年4月 三菱電機株式会社入社</p> <p>1985年2月 クレディ・リヨネ銀行(現クレディ・アグリコル銀行)入社</p> <p>1991年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社</p> <p>1996年1月 UBS証券ジャパン(現 UBS証券株式会社)入社</p> <p>1998年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 ヴァイスプレジデント 株式調査部シニアアナリスト</p> <p>2003年4月 モルガン・スタンレー・ジャパングローバルプロパティ(現モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社)入社 エグゼクティブディレクター(退社時はマネージングディレクター)</p> <p>2008年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 マネージングディレクター</p> <p>2018年6月 一般社団法人 日本医療資源開発促進機構 理事(現任)</p> <p>2020年2月 当社取締役(現任)</p> <p>2021年3月 株式会社日本エスコン(現株式会社エスコン)取締役(現任)</p> <p>2023年3月 株式会社日本エスコン(現株式会社エスコン)指名・報酬諮問委員会委員(現任)</p>	注3	-
取締役	川又 義寛	1960年9月13日生	<p>1989年10月 株式会社アールシーコア入社</p> <p>1999年3月 株式会社アールシーコア本部営業部門責任者</p> <p>2000年6月 株式会社アールシーコア取締役</p> <p>2002年10月 株式会社アールシーコアマーケティング企画部責任者兼BESS部門責任者</p> <p>2004年8月 株式会社アールシーコア経営企画部責任者</p> <p>2007年4月 株式会社アールシーコア常務取締役</p> <p>2008年1月 株式会社アールシーコア経営管理部責任者</p> <p>2010年6月 BIG FOOT MANUFACTURING, INC.取締役社長</p> <p>2011年4月 株式会社BESSパートナーズ代表取締役社長</p> <p>2011年7月 CNW LOG HOMES OF AMERICA, INC. 取締役社長</p> <p>2014年10月 株式会社ビジョナリーボード代表取締役(現任)</p> <p>2022年2月 当社取締役(現任)</p>	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	濱岡 健	1955年4月4日生	1979年4月 京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 2001年4月 同社半導体部品事業本部国内営業部第2営業部責任者 2003年9月 京セラS L Cテクノロジー株式会社(現京セラ株式会社)国内営業部責任者 2008年6月 同社取締役営業本部長 2014年4月 京セラサーキットソリューション株式会社(現京セラ株式会社)取締役営業本部長 2016年4月 京セラ株式会社有機材料事業本部本部室長 2023年2月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	藤岡 晃	1959年5月14日生	1982年4月 三英食品販売株式会社入社 1990年12月 キュービー株式会社入社 2004年11月 同社管理本部監査室 2009年7月 当社内部監査室次長 2014年1月 当社管理本部総務部長 2017年1月 当社入社 2017年2月 当社経営推進本部総務部長 2018年2月 当社常勤監査役(現任)	注4	141
常勤監査役	杉本 健策	1964年2月11日生	2003年3月 当社入社 2004年10月 当社社長室長 2008年10月 当社経営企画室長 2008年12月 当社執行役員 2010年3月 当社社長付特命担当 2011年2月 当社関西ブロック長 2012年12月 当社内部監査室長 2023年2月 当社常勤監査役(現任)	注5	75
監査役	小西 宏和	1959年10月21日生	1983年4月 日本ユニバック株式会社(現B I P R O G Y株式会社)入社 2002年4月 日本ユニシス株式会社(現B I P R O G Y株式会社)中部支社公共営業部長 2010年4月 同社エネルギー事業部長 2012年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員第三ユニット長 2018年4月 同社常務執行役員ビジネスイノベーション部門長 2023年2月 当社監査役(現任)	注5	-
監査役	越智 多佳子	1969年7月13日生	1992年10月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1996年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年4月 中央クーパーズ・アンド・ライブランド・アドバイザーズ株式会社入社 2001年4月 まぐクリック株式会社入社 2002年4月 越智公認会計士事務所設立(現任) 2012年10月 越智多佳子税理士事務所設立(現任) 2018年12月 有限責任大有監査法人入社 2020年2月 有限責任大有監査法人社員就任 2023年6月 Jトラストグローバル証券株式会社 社外監査役(現任) 2023年8月 S C S 国際有限責任監査法人入社 2024年2月 当社監査役(現任) 2025年1月 巴工業株式会社 取締役(監査等委員、現任)	注6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	加藤 知子 (戸籍名: 志村 知子)	1971年3月16日生	2001年10月 弁護士登録 都内法律事務所入所 2004年4月 長谷川俊明法律事務所入所 2006年7月 弁護士法人北浜法律事務所入所 2006年9月 外務省国際法局経済条約課出向 (課長補佐) 2010年11月 富士通セミコンダクター株式会 社出向(2015年3月より法務部 長) 2020年8月 三井不動産株式会社入社 2023年11月 隼町法律事務所入所(現任) 2023年12月 株式会社ストライク取締役(監 査等委員、現任) 2024年5月 株式会社税研情報センター取締 役(現任) 2025年2月 当社監査役(現任)	注7	-
計					500

- (注) 1. 取締役大槻啓子、川又義寛および濱岡健は、社外取締役であります。
2. 監査役小西宏和、越智多佳子および加藤知子は、社外監査役であります。
3. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 当社は、2026年2月25日開催予定の第60回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会および監査役会の決議事項の内容（役職名）も含めて記載しております。

男性 11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	富田 仁一	1964年1月20日生	1986年4月 三英食品販売株式会社入社 1990年12月 キユーピー株式会社入社 2008年7月 同社広域C V S 営業部長 2014年7月 同社フードサービス本部営業一部部長 2015年10月 キユーピータマゴ株式会社営業本部副本部長 2017年2月 コープ食品株式会社代表取締役社長 2020年1月 株式会社キユーソーエルブラン代表取締役社長 2020年2月 当社取締役 当社執行役員 当社共同物流事業担当 2023年2月 当社関連事業担当 2024年2月 当社代表取締役社長（現任） 2025年1月 キユーソーサービス株式会社代表取締役社長（現任）	注3	157
取締役 執行役員専用物流事業担当 兼開発本部長	犬塚 英作	1963年1月9日生	1986年4月 当社入社 2006年11月 当社倉庫事業部長 2010年1月 キユーソーサービス株式会社取締役（現任） 2011年4月 当社施設管理部長 2013年12月 当社執行役員（現任） 2015年2月 当社開発本部長 2021年2月 当社取締役（現任） 当社専用物流事業担当（現任） 当社グループ開発担当 2024年2月 当社関連事業担当 2024年9月 当社開発本部管掌 2026年2月 当社開発本部長（現任）	注3	66
取締役 執行役員共同物流事業担当	岡田 敦	1968年8月15日生	1993年3月 当社入社 2009年10月 当社関東事業部長代理 2010年8月 当社武蔵野事業部長 2012年12月 当社営業本部長 2015年2月 当社執行役員 2016年2月 当社東日本支社長 2020年2月 当社専用物流事業副担当 2021年2月 当社上席執行役員 当社共同物流事業副担当兼専用物流事業副担当 2023年2月 当社共同物流事業副担当 2024年2月 当社取締役（現任） 当社執行役員（現任） 当社共同物流事業担当（現任） 2024年9月 当社業務本部長	注3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員関連事業担当 兼海外推進室長	高山 典之	1967年 7月19日生	1994年 6月 当社入社 2003年10月 当社運送部長 2007年 8月 当社武蔵野事業部長 2010年 8月 当社事業管理部長 2012年12月 当社専用物流事業スタッフ 2014年 2月 当社経営企画室長 2016年 2月 当社総合企画推進室事業企画部長 2017年 5月 当社海外推進部長 2022年 2月 PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo ヴァイスプレジデント 2023年 2月 当社執行役員(現任) 当社海外推進室長(現任) 2023年 4月 PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo 代表コミサリス(現任) 2025年 2月 当社取締役(現任) 当社関連事業担当(現任) 2025年 3月 上海丘寿儲運有限公司董事長 (現任)	注 3	13
取締役 執行役員管理担当 兼人事本部長	山本 幸喜	1971年 2月20日生	1994年 4月 当社入社 2003年 4月 当社中四国ブロック事業部長 2006年10月 当社名古屋第一事業部長 2007年 9月 当社名古屋第二事業部長 2008年10月 当社労務部長 2013年 3月 上海丘寿儲運有限公司総経理 2015年 2月 当社人事部長 2015年 3月 上海丘寿儲運有限公司董事長 2017年 5月 当社経営企画部長兼上海丘寿儲 運有限公司董事長 2018年12月 上海丘寿儲運有限公司董事長兼 総経理 2020年 1月 フードクオリティロジスティ クス株式会社代表取締役 2020年 2月 当社経営推進本部長 2020年 3月 上海丘寿儲運有限公司董事長 2021年 2月 当社執行役員(現任) 2025年 2月 当社取締役(現任) 当社管理担当(現任) 当社人事本部長(現任)	注 3	28
取締役	田中 元樹	1974年 1月28日生	1999年 4月 キユービー株式会社入社 2020年10月 同社生産本部グループ生産戦略 推進部長 2023年 2月 同社経営推進本部経営企画部長 2024年 2月 同社経営推進本部副本部長 2025年 2月 同社執行役員(現任) 同社経営推進本部長(現任) 2026年 2月 当社取締役(現任)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	川又 義寛	1960年9月13日生	1989年10月 株式会社アールシーコア入社 1999年3月 株式会社アールシーコア本部営業部門責任者 2000年6月 株式会社アールシーコア取締役 2002年10月 株式会社アールシーコアマーケティング企画部責任者兼BESS部門責任者 2004年8月 株式会社アールシーコア経営企画部責任者 2007年4月 株式会社アールシーコア常務取締役 2008年1月 株式会社アールシーコア経営管理部責任者 2010年6月 BIG FOOT MANUFACTURING, INC.取締役社長 2011年4月 株式会社BESSパートナーズ代表取締役社長 2011年7月 CNW LOG HOMES OF AMERICA, INC. 取締役社長 2014年10月 株式会社ビジョナリーボード代表取締役(現任) 2022年2月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	小西 宏和	1959年10月21日生	1983年4月 日本ユニバック株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 2002年4月 日本ユニシス株式会社(現BIPROGY株式会社)中部支社公共営業部長 2010年4月 同社エネルギー事業部長 2012年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員第三ユニット長 2018年4月 同社常務執行役員ビジネスイノベーション部門長 2023年2月 当社監査役 2026年2月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	稲橋 邦彦	1961年3月8日生	1983年4月 生活協同組合さいたまコープ(現生活協同組合コープみらい)入協 2000年1月 同組合宅配部長 2005年6月 同組合常務理事 2007年6月 コープデリ生活協同組合連合会執行役員宅配事業本部長 2015年1月 日本生活協同組合連合会常務執行役員 株式会社シーエックスカーゴ取締役 2016年6月 株式会社地球クラブ代表取締役 2019年6月 株式会社コープクリーン代表取締役 2026年2月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	杉本 健策	1964年2月11日生	2003年3月 当社入社 2004年10月 当社社長室長 2008年10月 当社経営企画室長 2008年12月 当社執行役員 2010年3月 当社社長付特命担当 2011年2月 当社関西ブロック長 2012年12月 当社内部監査室長 2023年2月 当社常勤監査役(現任)	注4	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	糺本 明浩	1967年7月21日生	1991年4月 キュービー株式会社入社 2009年8月 同社海外事業二部東南アジアR & D担当 2010年2月 KEWPIE (THAILAND) CO., LTD. 出向 2012年10月 キュービー株式会社研究開発本部研究推進部主幹研究員 2014年9月 同社研究開発本部研究推進部部長 2018年7月 同社研究開発本部食創造研究所長 2024年7月 同社研究開発本部未来創造研究所長 2026年2月 当社常勤監査役(現任)	注5	-
監査役	越智 多佳子	1969年7月13日生	1992年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年4月 中央クーパーズ・アンド・ライブランド・アドバイザーズ株式会社入社 2001年4月 まぐクリック株式会社入社 2002年4月 越智公認会計士事務所設立(現任) 2012年10月 越智多佳子税理士事務所設立(現任) 2018年12月 有限責任大有監査法人入社 2020年2月 有限責任大有監査法人社員就任 2023年6月 Jトラストグローバル証券株式会社 社外監査役(現任) 2023年8月 SCS 国際有限責任監査法人入社 2024年2月 当社監査役(現任) 2025年1月 巴工業株式会社 取締役(監査等委員、現任)	注6	-
監査役	加藤 知子 (戸籍名: 志村 知子)	1971年3月16日生	2001年10月 弁護士登録 都内法律事務所入所 2004年4月 長谷川俊明法律事務所入所 2006年7月 弁護士法人北浜法律事務所入所 2006年9月 外務省国際法局経済条約課出向(課長補佐) 2010年11月 富士通セミコンダクター株式会社出向(2015年3月より法務部長) 2020年8月 三井不動産株式会社入社 2023年11月 隼町法律事務所入所(現任) 2023年12月 株式会社ストライク取締役(監査等委員、現任) 2024年5月 株式会社税研情報センター取締役(現任) 2025年2月 当社監査役(現任)	注7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	浅井 純子	1974年 6 月 7 日生	1998年 4 月 中央監査法人入社 2007年 8 月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2016年10月 浅井公認会計士事務所代表(現任) 2023年 9 月 株式会社アワバリュ-監査役(現任) 2025年 9 月 浅井純子税理士事務所代表(現任) 2026年 2 月 当社監査役(現任)	注 5	-
計					359

- (注) 1. 取締役川又義寛、小西宏および稲橋邦彦は、社外取締役であります。
2. 監査役越智多佳子、加藤知子および浅井純子は、社外監査役であります。
3. 2026年 2 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4. 2023年 2 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 2026年 2 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 2024年 2 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
7. 2025年 2 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

a. 社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

b. 社外取締役および社外監査役との関係

2026年2月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社社外役員は、以下のとおりであります。

社外取締役である大槻啓子氏は一般社団法人日本医療資源開発促進機構理事および株式会社エスコン社外取締役を、川又義寛氏は株式会社ビジョナリーボード代表取締役を、それぞれ兼任しております。

また、社外監査役である越智多佳子氏はJトラストグローバル証券株式会社社外監査役および巴工業株式会社社外取締役（監査等委員）を、加藤知子氏は株式会社ストライク社外取締役（監査等委員）および株式会社税研情報センター取締役を、それぞれ兼任しております。

社外取締役である大槻啓子氏、川又義寛氏および濱岡健氏ならびに社外監査役である小西宏和氏、越智多佳子氏および加藤知子氏と当社間に利害関係はありません。

当社は、社外取締役全員から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための経営全般に関する助言をいただくとともに、大槻啓子氏からは証券アナリストとして企業分析の見地からの助言・提言を、川又義寛氏からは経営コンサルタントとしての見地からの助言・提言を、濱岡健氏からは事業会社の営業担当役員および知的財産に関する事業企画部門責任者としての経営に関する豊富な知見や経験からの助言・提言を、それぞれ取締役会の中で適時いただいております。

社外取締役全員は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員に就任しており、役員の選解任や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただいております。

社外監査役全員から、監査役会においては監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を、取締役会においては業務執行状況、内部牽制に関する発言をそれぞれいただいております。

社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は「役員一覧 a」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

なお、当社は2026年2月25日開催予定の第60回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の社外役員は、以下のとおりとなる予定であります。

社外取締役である川又義寛氏は株式会社ビジョナリーボード代表取締役を兼任しております。

また、社外監査役である越智多佳子氏はJトラストグローバル証券株式会社社外監査役および巴工業株式会社社外取締役（監査等委員）を、加藤知子氏は株式会社ストライク社外取締役（監査等委員）および株式会社税研情報センター取締役を、浅井純子氏は浅井公認会計士事務所代表、浅井純子税理士事務所代表および株式会社アフバリュー常勤監査役を、それぞれ兼任しております。

社外取締役である川又義寛氏、小西宏和氏および稲橋邦彦氏ならびに社外監査役である越智多佳子氏、加藤知子氏および浅井純子氏と当社間に利害関係はありません。

社外取締役全員は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員に就任していただき、役員の選解任や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定であります。

社外監査役全員から、監査役会においては監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を、取締役会においては業務執行状況、内部牽制に関する発言をそれぞれいただく予定であります。

社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は「役員一覧 b」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

c. 社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役および社外監査役を選任する際には、特段の基準は設けておりませんが、会社法が定める要件および東京証券取引所が定める独立役員の基準に合致することを確認の上、当社として役員に期待する専門性・経験等をもとに、人格、識見、経歴等を総合的に考慮の上選定しております。

d. 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

当社といたしましては、現在の社外取締役3名および社外監査役3名による外部からの経営監視体制により、ガバナンスを十分に発揮できる体制となっていると考えますが、一般株主の利益保護を更に強化するため、独立性の観点から、現在の社外取締役である大槻啓子氏、川又義寛氏および濱岡健氏、社外監査役である小西宏和氏、越智多佳子氏および加藤知子氏の6名を独立役員に指定しております。

なお、当社は2026年2月25日開催予定の第60回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外役員は、以下のとおりとなる予定であります。

当社といたしましては、現在の社外取締役3名および社外監査役3名による外部からの経営監視体制により、ガバナンスを十分に発揮できる体制となっていると考えますが、一般株主の利益保護を更に強化するため、独立性の観点から、現在の社外取締役である川又義寛氏、小西宏和氏および稲橋邦彦氏、社外監査役である越智多佳子氏、加藤知子氏および浅井純子氏の6名を独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前事業年度において、社外取締役は視察目的、社外監査役および常勤監査役は監査目的で、それぞれ営業所に対するヒアリング・見学等を合同で適宜行っております。（Web会議システムなどの利用を含む）

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、専従スタッフの配置はいたしておりませんが、常勤取締役の専従スタッフ（経営企画部、内部監査室）が適宜対応しております。

また、社外取締役および社外監査役に対する、取締役および使用人の報告体制は以下の通りであります。

- a. 取締役および使用人は、各社外取締役および各社外監査役の要請に応じて必要な報告を行っております。
- b. 社外取締役および社外監査役は、常時職務の執行に関わる文書その他の情報を閲覧できます。
- c. 社外監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、重要な会議に出席し又は付議事項の説明を受け関係資料を閲覧するとともに、必要あるときは意見を述べるすることができます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

提出日現在の当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役は3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	杉本 健策	当社における豊富な管理部門および内部監査に関する業務経験と資質・見識を有しており、海外子会社の設立など、海外に関する知見も有しております。
常勤監査役	藤岡 晃	当社グループにおける豊富な経理に関する業務経験および当社における内部監査に関する業務経験と資質・見識を有しております。
社外監査役	小西 宏和	事業会社におけるIT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験と経営に関する資質・見識において、会社の監査業務に十分な見識を有しております。
社外監査役	越智 多佳子	公認会計士資格を有し、その会計実務家としての豊富な知見や経験において、会社の監査業務に十分な見識を有しております。
社外監査役	加藤 知子	弁護士資格を有し、その法律実務家としての豊富な知見に加え、国・企業等での豊富な実務経験において、会社の監査業務に十分な見識を有しております。

2026年2月25日開催の第60回定時株主総会後の当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役は3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	杉本 健策	当社における豊富な管理部門および内部監査に関する業務経験と資質・見識を有しており、海外子会社の設立など、海外に関する知見も有しております。
常勤監査役	糺本 明浩	食品製造に関する豊富な実務経験および海外に関する豊富な知見を有しております。
社外監査役	越智 多佳子	公認会計士・税理士として財務および会計・税務に関する豊富な知見に加え、企業監査の実務経験も豊富であることから、会社の監査業務に十分な見識を有しております。
社外監査役	加藤 知子	弁護士資格を有し、その法律実務家としての豊富な知見に加え、国・企業等での豊富な実務経験において、会社の監査業務に十分な見識を有しております。
社外監査役	浅井 純子	公認会計士・税理士として財務および会計・税務に関する豊富な知見に加え、企業監査の実務経験も豊富であることから、会社の監査業務に十分な見識を有しております。

b. 監査役会の運営

監査役会は、監査役の実効的な職務遂行のため、当社の定める監査役監査基準に基づき活動しており、監査に関する重要な事項について、決議、協議、報告を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を年14回開催（臨時会を含む）しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	杉本 健策	14回 / 14回
常勤監査役	藤岡 晃	14回 / 14回
社外監査役	小西 宏和	14回 / 14回
社外監査役	越智 多佳子	14回 / 14回
社外監査役	加藤 知子	10回 / 10回（就任後）

(注) 加藤 知子氏は、2025年2月26日開催の第59回定時株主総会において就任されたため、出席可能な監査役会は10回となります。

監査役会では以下のような決議、協議、報告がなされました。

決議：取締役会等重要会議のガバナンス評価及び検証、監査役監査計画書、監査役候補選任議案同意、定時株主総会時における監査役会に係る事項、監査法人監査に係る方法と結果の承認、監査役及び監査役

会による監査報告書の内容、会計監査人再任・選解任の適否、株主総会における株主総会招集手続、提出議案・書類の内容、監査役会議長の選任、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、会計監査人の報酬等に関する同意、監査役会規則の改定等

協議：監査報告書の作成に係る事前確認、監査役報酬、取締役業務執行確認書の内容確認、海外子会社の監査役会とのミーティング内容、その他決議事項の事前協議等

報告：常勤監査役職務実行状況(月次)、常勤監査役出席重要会議・委員会等の内容、取締役業務執行確認書の提出、監査役会活動履歴、監査役の業務分担、グループ会社常勤監査役監査状況、内部統制の状況、内部通報の状況、会計監査人の監査計画、会計監査人の監査結果、会計監査人の往査状況、会計監査人サーベイに対する回答内容、海外子会社監査結果の提言等

c. 監査役会および監査役の活動状況

常勤監査役および監査役会の活動状況は以下のとおりです。

- ・取締役会をはじめとする重要会議（経営会議等）へ出席による取締役および使用人等の職務の執行状況の聴取および意見の表明
- ・代表取締役との意見交換による職務の執行状況の聴取および意見の表明
- ・グループ会社の監査役兼任およびその他子会社の取締役等との随時の情報交換によるグループ会社の業務等の状況の把握と意見の表明
- ・内部監査室との監査情報・意見交換の実施(毎月開催の定例会の他、適宜情報を共有しております。)
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・当社営業所・グループ会社への往査
- ・会計監査人との下記をテーマとするミーティング
年間監査計画、四半期経過報告、半期レビュー結果報告、期末監査結果報告、その他海外子会社に対する監査の進捗状況や発見事項等

なお、社外監査役は、監査役会および取締役会等の重要会議へ出席し、その豊富な知見や経験を生かして独立的・客観的な立場から意見表明等を行い、監査役監査活動の実効性を高めております。また、常勤監査役と合同で主要な営業所の監査を、社外取締役および常勤監査役と共同で、代表取締役や取締役とミーティングを実施し、取締役等の職務の執行状況の確認、聴取および意見の表明を行い、会計監査人とのミーティングにも適宜参加しております。

表1：常勤監査役と社外監査役の合同監査活動の概況 :職務担当 :任意/部分的に担当

領域	内容	職務分担	
		常勤監査役	社外監査役
(1)取締役	代表取締役とミーティングを年4回開催(社外取締役合同)		
	業務執行取締役4名とミーティングを各年1回開催(社外取締役、会計監査人合同)		
	取締役業務執行確認		
(2)業務執行	事業所への監査役合同監査を年3回開催(2回は社外取締役合同)		
	事業報告及び附属明細書、計算関係書類の監査、その他期末監査		
(3)子会社	代表取締役、その他取締役とのミーティング		
	事業所への監査役合同監査(社外取締役合同)		
(4)会計監査	会社法、金融商品取引法期末監査結果報告		
	監査計画、四半期経過報告、半期レビュー報告		
	会計監査人评价の実施		

d. 監査役と会計監査人の連携

監査役と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との連携内容は、次の通りです。

表2：監査役と会計監査人との連携内容

連携内容	概要	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
監査計画説明	監査計画および監査重点領域												
四半期経過半期レビュー報告	経過、レビュー手続きの状況および主な検討事項												
品質管理体制報告	監査品質の取組み、監査体制												
監査結果報告	会社法・金融商品取引法監査の結果(中間報告含む)												
内部統制監査結果説明	監査結果の説明												
現地往査	子会社、海外子会社含む現地往査立会い												

なお、当事業年度の監査上の主要な検討事項(KAM：Key Audit Matters)については、会計監査人の監査計画説明や監査の四半期の経過報告、半期レビュー報告等で検討状況について確認するとともに、執行側に対しても適宜コミュニケーションを図っております。

内部監査の状況

a. 組織・人員

内部監査については、代表取締役直属の内部監査部門を本社に設置し、専任担当者10名が、年間監査計画に基づき当社およびグループ会社を対象に監査を実施しています。内部監査部門は、独立性と客観性を以って、当社グループの内部統制とリスクマネジメントの有効性評価を実施し各部門に改善促進をおこなうことで、企業理念の実現および企業価値の向上に貢献することを使命としております。

b. 監査の実施

内部監査部門は、当社グループにおけるリスクの高い領域を中心に、以下の項目に重点を置いた年間監査計画を策定し、監査を実施しております。

- ・法令遵守、キューソーススピリットの実践による組織運営の健全性の確保
- ・業務処理の妥当性の検証・指導

c. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

イ. 監査役、外部監査人との相互連携

会計監査人と内部監査部門はそれぞれの年間計画策定及び内部統制監査の進捗等について、定期的な打ち合わせを行うほか、合同のマネジメントインタビューおよび拠点往査、随時の打ち合わせを行い、緊密に連携を図っております。

監査役と内部監査部門は、それぞれの年間計画に基づく監査の進捗や当社グループにおけるリスクの状況について、定期的に情報交換を行い、効率的かつ実効的に職務を遂行しております。

ロ. 監査結果の報告

監査実施の都度、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査役との定期的な打ち合わせにおいても適時に報告しております。また、内部監査結果及び内部統制構築の進捗状況については、リスクマネジメントおよびコンプライアンスについて一元的に管理する内部統制委員会で報告し、その内容を取締役会においても報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 山村 竜平

指定有限責任社員・業務執行社員 武澤 玲子

(注) 監査継続年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、別途定めております「会計監査人 再任・選解任基準」に基づき会計監査人の評価を毎年度行い、監査役会にて審議の上、監査実績・監査品質・監査の継続性などの観点も踏まえ総合的に判断し、監査役全員の同意をもって決定しております。

現在の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人については、これらの選定方針を満たしていると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査計画の検討、監査実施時の立会い、および四半期毎に監査結果の報告を受けるなど、意見交換を行って評価しているほか、社内の実務執行部門から監査品質や監査体制の運用状況の確認を行い、評価に加味し、判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	68	-
連結子会社	-	-	-	-
計	69	-	68	-

(注) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

「会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。」旨を定款にて定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役等の報酬の決定に独立社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は半数以上を独立社外取締役で構成しており、委員会構成の独立性を確保しております。取締役等の報酬の決定にあたっては、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬および会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬を基本として支給することとしております。

(取締役)

取締役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は3名）です。

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬で構成されております。会社業績の評価は、本業の業績向上を通じた企業価値向上をより強く意識することを目的に、連結営業利益を指標として評価することとしております。なお、報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、おおよそ8：2となります。当該指標にかかる当連結会計年度の目標値は連結営業利益5,600百万円であり、実績値は連結営業利益5,644百万円であります。

また、中長期の業績を反映させる観点から、報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することを奨励しております。

取締役の報酬の額は、半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮った上で、上記株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会でこれを決定しております。なお、個別の報酬額は代表取締役が取締役会からの委任を受けて、指名・報酬委員会での審議内容に基づき決定しております。

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会での審議を踏まえて取締役会で決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の監査役の員数は、5名（うち、社外監査役は3名）です。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しており、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当社が、取締役および監査役に支払った報酬の内訳は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	105	81	24	8
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	2
社外役員	21	21	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の強化の観点から、当社グループの継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得・保有します。

保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益やリスクと当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	14	2,107

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋水産株式会社	100,000	100,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	1,121	1,050		
宝ホールディングス 株式会社	139,000	139,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	208	179		
江崎グリコ株式会社	36,586	36,168	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	201	158		
ケンコーマヨネーズ 株式会社	100,000	100,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	196	212		
株式会社ブルボン	28,951	28,321	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	70	66		
六甲バター株式会社	51,050	51,050	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	64	70		
株式会社トーホー	16,000	16,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	56	44		
株式会社Genki Global Dining Concepts	16,065	15,801	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	49	59		
ユタカフーズ株式会 社	20,800	20,800	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	43	44		
株式会社セブン&アイ・ホールディング ス	15,570	15,570	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	33	40		
株式会社中村屋	10,300	10,300	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	31	32		
はごろもフーズ株式 会社	6,000	6,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	19	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アリアケジャパン株 式会社	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	5	5		
株式会社ドトール・ 日レスホールディン グス	2,000	2,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	5	4		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年11月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び第60期事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,471	4,529
受取手形及び営業未収入金	4 24,240	4 25,215
商品	72	69
貯蔵品	265	253
前払費用	1,086	1,093
その他	1,417	1,388
貸倒引当金	188	171
流動資産合計	32,365	32,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,477	41,200
減価償却累計額	24,334	25,625
建物及び構築物(純額)	1 16,142	1 15,575
機械装置及び運搬具	46,406	48,361
減価償却累計額	28,216	29,623
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 18,189	1, 3 18,737
工具、器具及び備品	9,814	10,194
減価償却累計額	5,537	6,118
工具、器具及び備品(純額)	4,276	4,076
土地	1 29,652	1 30,613
リース資産	6,158	6,587
減価償却累計額	2,599	2,692
リース資産(純額)	3,558	3,895
建設仮勘定	5,948	8,905
有形固定資産合計	77,768	81,803
無形固定資産		
のれん	1,555	1,227
顧客関連資産	2,058	1,827
その他	2,756	3,718
無形固定資産合計	6,369	6,772
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,107	2 4,481
長期貸付金	261	241
長期前払費用	116	128
退職給付に係る資産	2,831	4,021
繰延税金資産	573	543
敷金及び保証金	4,313	4,254
その他	1,979	2,000
貸倒引当金	53	53
投資その他の資産合計	14,130	15,617
固定資産合計	98,269	104,194
資産合計	130,635	136,573

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	15,890	16,178
短期借入金	1 14,494	1 15,314
リース債務	1,320	1,194
未払金	1 3,586	1 3,947
未払費用	5,128	4,650
未払法人税等	1,095	873
賞与引当金	1,018	846
役員賞与引当金	88	75
資産除去債務	14	18
その他	1,811	1,940
流動負債合計	44,450	45,039
固定負債		
長期借入金	1 25,782	1 28,226
リース債務	2,207	2,451
長期未払金	229	264
長期割賦未払金	1 139	1 1
繰延税金負債	1,965	2,220
退職給付に係る負債	327	319
資産除去債務	700	705
預り保証金	178	181
固定負債合計	31,531	34,371
負債合計	75,982	79,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,063	4,063
資本剰余金	4,198	4,198
利益剰余金	31,450	33,465
自己株式	361	361
株主資本合計	39,351	41,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,085	1,189
為替換算調整勘定	1,736	1,306
退職給付に係る調整累計額	729	1,430
その他の包括利益累計額合計	3,551	3,926
非支配株主持分	11,751	11,871
純資産合計	54,653	57,162
負債純資産合計	130,635	136,573

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業収益	1 195,192	1 202,602
営業原価	183,021	190,262
営業総利益	12,171	12,340
販売費及び一般管理費	2 6,608	2 6,696
営業利益	5,562	5,644
営業外収益		
受取利息	8	27
受取配当金	48	52
受取賃貸料	58	59
持分法による投資利益	-	18
補助金収入	40	42
養老保険解約差益	109	154
受取補償金	123	31
その他	155	111
営業外収益合計	545	497
営業外費用		
支払利息	1,096	1,185
貸与設備諸費用	51	51
持分法による投資損失	22	-
その他	48	84
営業外費用合計	1,220	1,321
経常利益	4,887	4,820
特別利益		
固定資産売却益	3 97	3 104
持分変動利益	98	-
受取保険金	-	203
その他	-	0
特別利益合計	196	308
特別損失		
固定資産除売却損	4, 5 137	4, 5 106
減損損失	6 75	-
リース解約損	7	16
投資有価証券評価損	8	-
事務所移転費用	-	42
支払補償金	-	206
特別損失合計	228	372
税金等調整前当期純利益	4,855	4,755
法人税、住民税及び事業税	1,603	1,656
法人税等調整額	131	100
法人税等合計	1,471	1,556
当期純利益	3,383	3,199
非支配株主に帰属する当期純利益	722	551
親会社株主に帰属する当期純利益	2,660	2,648

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	3,383	3,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270	122
為替換算調整勘定	317	779
退職給付に係る調整額	537	705
その他の包括利益合計	491	49
包括利益	3,874	3,248
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,281	3,023
非支配株主に係る包括利益	593	225

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,063	4,198	29,362	361	37,262
当期変動額					
剰余金の配当			571		571
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,660		2,660
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,088	0	2,088
当期末残高	4,063	4,198	31,450	361	39,351

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	818	1,915	196	2,930	11,262	51,455
当期変動額						
剰余金の配当						571
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,660
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	267	179	533	620	488	1,109
当期変動額合計	267	179	533	620	488	3,198
当期末残高	1,085	1,736	729	3,551	11,751	54,653

当連結会計年度（自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,063	4,198	31,450	361	39,351
当期変動額					
剰余金の配当			633		633
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,648		2,648
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,014	-	2,014
当期末残高	4,063	4,198	33,465	361	41,365

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,085	1,736	729	3,551	11,751	54,653
当期変動額						
剰余金の配当						633
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,648
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	104	429	700	375	119	495
当期変動額合計	104	429	700	375	119	2,509
当期末残高	1,189	1,306	1,430	3,926	11,871	57,162

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,855	4,755
減価償却費	6,942	7,391
減損損失	75	-
のれん償却額	261	253
顧客関連資産償却額	129	125
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	7
賞与引当金の増減額（は減少）	167	161
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	72	99
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19	13
受取利息及び受取配当金	57	80
受取補償金	123	31
支払利息	1,096	1,185
持分法による投資損益（は益）	22	18
投資有価証券評価損益（は益）	8	-
持分変動損益（は益）	98	-
有形固定資産売却損益（は益）	56	66
受取保険金	-	203
有形固定資産除却損	96	68
支払補償金	-	206
売上債権の増減額（は増加）	2,647	1,127
棚卸資産の増減額（は増加）	42	14
仕入債務の増減額（は減少）	2,679	648
その他の流動負債の増減額（は減少）	50	72
長期未払金の増減額（は減少）	4	2
未払消費税等の増減額（は減少）	301	60
その他	831	417
小計	14,451	12,552
利息及び配当金の受取額	55	81
補償金の受取額	123	31
利息の支払額	1,103	1,188
保険金の受取額	-	203
支払補償金の支払額	-	206
法人税等の支払額	1,201	1,902
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,325	9,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,269	11,270
有形固定資産の売却による収入	186	158
無形固定資産の取得による支出	1,492	1,242
投資有価証券の取得による支出	12	13
投資有価証券の売却による収入	-	2
関係会社株式の取得による支出	-	175
貸付けによる支出	31	39
貸付金の回収による収入	56	54
資産除去債務の履行による支出	-	43
その他	30	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,592	12,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,814	193
長期借入れによる収入	9,346	11,494
長期借入金の返済による支出	6,937	7,016
割賦債務及びリース債務の返済による支出	1,658	1,435
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	571	634
非支配株主への配当金の支払額	104	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,888	2,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	25
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,614	941
現金及び現金同等物の期首残高	3,857	5,471
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,471	1 4,529

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当該連結子会社は次の15社であります。

1. キューソーティス株式会社
2. 株式会社エスワイプロモーション
3. キューソーサービス株式会社
4. 株式会社キューソーエルプラン
5. 株式会社サンエー物流
6. 株式会社サンファミリー
7. アクシアロジ株式会社
8. キューソーアレスト株式会社
9. 上海丘寿儲運有限公司
10. 株式会社フレッシュデリカネットワーク
11. キューソー四国株式会社
12. PT Kiat Ananda Cold Storage
13. PT Ananda Solusindo
14. PT Manggala Kiat Ananda
15. PT Trans Kontainer Solusindo

(注)フードオリティロジスティクス株式会社は2025年11月21日に当社と吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社等の名称等

あさと物流株式会社
株式会社六青和 SHIPPING
PT Rejeki Alam Samudera

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社については、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり連結財務諸表に重要な影響を与えておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社4社のうち中通倉庫株式会社、エル・プラットフォーム株式会社、DPネットワーク株式会社3社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用していない明和海運株式会社および非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、原価法により評価しております。

(2) 中通倉庫株式会社の決算日は3月31日となっておりますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいた財務諸表を使用しております。エル・プラットフォーム株式会社、DPネットワーク株式会社の決算日は3月31日となっておりますが、9月30日現在で実施した仮決算に基づいた財務諸表を使用しております。

(3) 出資により、DPネットワーク株式会社を持分法の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海丘寿儲運有限公司、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結財務諸表の作成にあたって、上海丘寿儲運有限公司、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoについては9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

商品、貯蔵品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械装置及び運搬具が2～18年、工具、器具及び備品が2～20年であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（11～29年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

共同物流事業（保管・荷役）

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管および荷役を行うことであり、保管においては一定の保管期日到来時点、荷役においては入出庫作業完了時をもって、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

共同物流事業（配送・輸送）

主な履行義務は貨物自動車等による運送、利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

専用物流事業

主な履行義務は物流センターにおける商品の仕分、配送業務であり、当該業務の完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

関連事業

主な履行義務は車両・物流機器および燃料等の物品販売、ならびに海外の物流事業における保管、荷役および運送サービスを行うことであり、商品、サービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、一部の物品販売において当社グループの役割が代理人に該当すると判断されることから、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3か月で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。なお、持分法適用にあたり発生した投資差額については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2024年11月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
減損損失	75
有形固定資産	77,768
無形固定資産	6,369

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分(会社別、事業別)を単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下などにより減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれが高い金額)まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。なお、共同物流事業に帰属する一部の資産グループの有形固定資産および無形固定資産5,091百万円について減損の兆候があると判断いたしました。そのうち閉鎖の意思決定を行った一部の営業所については、正味売却価額に基づき75百万円の減損損失を計上しております。また、これ以外に減損の兆候があると判断された資産グループについては、減損損失の認識の判定を行った結果、減損損失を認識しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算およびその後の期間の当該資産グループの業績見通しに基づいて算定しております。また、業績見通しは、当連結会計年度における当該資産グループの予算と実績を比較し、その達成状況を把握するとともに、予算値と実績値の乖離の原因を考慮して策定しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、業績見通しにおける将来の施策を反映した営業収益および営業原価の変動予測であります。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合、あるいは正味売却価額の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんおよび顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
のれん	1,555
顧客関連資産	2,058

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、インドネシアの低温物流会社であるKIAT ANANDA GROUP(PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの4社)を連結子会社とした際に識別したのれんおよび顧客関連資産について、その効果の及ぶ期間のうち既に経過した年数について償却した残額を連結貸借対照表に計上しております。

当該のれんおよび顧客関連資産は、取得時のKIAT ANANDA GROUP各社の超過収益力等に基づき計上されていることから、減損の兆候判定にあたっては、取得時の当初事業計画と実績との比較等により、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象の有無を検討しております。また、減損の兆候があると判断された場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積額と帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。なお、KIAT ANANDA GROUPに帰属する一部の資産グループの有形固定資産および無形固定資産4,964百万円(のれん533百万円、顧客関連資産600百万円含む)について減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、インドネシアの市場の動向に影響を受ける当該資産グループの売上高成長率であります。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、評価の前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

のれんおよび顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	1,227
顧客関連資産	1,827

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、インドネシアの低温物流会社であるKIAT ANANDA GROUP (PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの4社)を連結子会社とした際に識別したのれんおよび顧客関連資産について、その効果の及ぶ期間のうち既に経過した年数について償却した残額を連結貸借対照表に計上しております。

当該のれんおよび顧客関連資産は、取得時のKIAT ANANDA GROUP各社の超過収益力等に基づき計上されていることから、減損の兆候判定にあたっては、事業計画と実績との比較等により、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象の有無を検討しております。また、減損の兆候があると判断された場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積額と帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。なお、当連結会計年度において、のれんおよび顧客関連資産に減損の兆候はないと判断しております。

また、のれんおよび顧客関連資産の算定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、インドネシアの市場の動向に影響を受ける当該資産グループの売上高成長率であります。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、評価の前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会) を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
営業未収入金	- 百万円	222百万円
土地	6,777百万円	7,941百万円
建物及び構築物	4,832百万円	4,701百万円
機械装置及び運搬具	2,594百万円	4,384百万円
計	14,204百万円	17,250百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
短期借入金	2,483百万円	3,018百万円
長期借入金	11,670百万円	15,578百万円
未払金	312百万円	132百万円
長期割賦未払金	139百万円	1百万円
計	14,606百万円	18,730百万円

2. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	1,684百万円	1,847百万円

3. 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
圧縮記帳額(機械装置及び運搬具)	379百万円	379百万円

4. 受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	38百万円	23百万円
営業未収入金	24,202百万円	25,192百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給与	2,393百万円	2,342百万円
賞与および賞与引当金繰入額	488百万円	405百万円
役員報酬	690百万円	659百万円
役員賞与および役員賞与引当金繰入額	94百万円	97百万円
退職給付費用	93百万円	85百万円
法定福利費	418百万円	412百万円
減価償却費	126百万円	119百万円

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	1百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	88百万円	90百万円
工具、器具及び備品	7百万円	13百万円
計	97百万円	104百万円

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械装置及び運搬具	41百万円	38百万円
計	41百万円	38百万円

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	51百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	36百万円	24百万円
工具、器具及び備品	9百万円	4百万円
計	96百万円	68百万円

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都江東区	営業所	建物及び構築物等

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社別、事業別）を単位としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記の営業所について閉鎖の意思決定を行ったことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失75百万円として計上しております。その内訳は、建物及び構築物40百万円、機械装置及び運搬具33百万円および工具、器具及び備品1百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）	当連結会計年度 （自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	389百万円	200百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	389百万円	200百万円
法人税等及び税効果額	118百万円	77百万円
その他有価証券評価差額金	270百万円	122百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	317百万円	779百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	317百万円	779百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	317百万円	779百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	702百万円	1,041百万円
組替調整額	72百万円	2百万円
法人税等及び税効果調整前	774百万円	1,043百万円
法人税等及び税効果額	237百万円	338百万円
退職給付に係る調整額	537百万円	705百万円
その他の包括利益合計	491百万円	49百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,355,800	-	-	25,355,800
自己株式				
普通株式	499,116	181	-	499,297

(注) 普通株式の自己株式の増加181株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	285	11.5	2023年11月30日	2024年2月26日
2024年7月4日 取締役会	普通株式	285	11.5	2024年5月31日	2024年8月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	298	利益剰余金	12.0	2024年11月30日	2025年2月27日

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,355,800	-	-	25,355,800
自己株式				
普通株式	499,297	-	-	499,297

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	298	12.0	2024年11月30日	2025年2月27日
2025年7月3日 取締役会	普通株式	335	13.5	2025年5月31日	2025年8月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年2月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年2月25日 定時株主総会	普通株式	347	利益剰余金	14.0	2025年11月30日	2026年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	5,471百万円	4,529百万円
現金及び現金同等物	5,471百万円	4,529百万円

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,971百万円	1,745百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、共同物流事業、専用物流事業における情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	2,281	2,635
1年超	10,892	11,487
合計	13,174	14,123

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式を取得および保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は主に倉庫の賃借契約に伴い預託しており、取引相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、敷金及び保証金については、預託先の信用リスクを定期的に把握することでリスク低減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	2,409	2,409	-
(2) 敷金及び保証金	4,313	4,145	167
資産計	6,723	6,555	167
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	32,406	31,640	765
負債計	32,406	31,640	765

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
其他有価証券	2,623	2,623	-
資産計	2,623	2,623	-
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	35,917	34,807	1,110
負債計	35,917	34,807	1,110

（注）1. 「現金及び預金」、「受取手形及び営業未収入金」、「支払手形及び営業未払金」および「未払金」、並びに「短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に類似するものであるから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年11月30日）	当連結会計年度 （2025年11月30日）
非上場株式	1,697	1,858

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,433	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	24,240	-	-	-
敷金及び保証金()	1,106	2,104	602	500
合計	30,780	2,104	602	500

()敷金及び保証金の償還予定額は、元本により記載しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,501	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	25,215	-	-	-
合計	29,717	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,871	-	-	-	-	-
長期借入金	6,623	6,648	5,641	4,545	4,104	4,842
リース債務	1,320	962	560	350	188	145
割賦未払金	312	139	-	-	-	-
合計	16,128	7,751	6,201	4,896	4,292	4,987

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,623	-	-	-	-	-
長期借入金	7,690	6,749	5,633	5,255	3,967	6,619
リース債務	1,194	926	633	465	271	154
割賦未払金	132	1	-	-	-	-
合計	16,641	7,677	6,266	5,721	4,239	6,773

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,409	-	-	2,409
資産計	2,409	-	-	2,409

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,623	-	-	2,623
資産計	2,623	-	-	2,623

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	-	4,145	-	4,145
資産計	-	4,145	-	4,145
長期借入金	-	31,640	-	31,640
負債計	-	31,640	-	31,640

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	34,807	-	34,807
負債計	-	34,807	-	34,807

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

敷金保証金

敷金保証金の時価は、当該敷金保証金の元金利率の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、当該長期借入金の元金利率の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,294	749	1,545
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	105	52	53
	小計	2,399	801	1,598
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9	10	0
	小計	9	10	0
合計		2,409	811	1,598

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,449	729	1,719
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	142	62	79
	小計	2,591	792	1,799
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	32	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31	32	0
合計		2,623	824	1,798

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

当連結会計年度において、有価証券について8百万円（非上場株式8百万円）減損処理を行っており
ます。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処
理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処
理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく
低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。
 確定給付企業年金制度（すべて積立型であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。
 退職一時金制度（すべて非積立型であります）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	11,735百万円	11,416百万円
勤務費用	518百万円	528百万円
利息費用	159百万円	200百万円
数理計算上の差異の発生額	535百万円	977百万円
退職給付の支払額	618百万円	637百万円
過去勤務費用の発生額	- 百万円	262百万円
その他	156百万円	94百万円
退職給付債務の期末残高	11,416百万円	10,887百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
年金資産の期首残高	13,264百万円	13,920百万円
期待運用収益	384百万円	345百万円
数理計算上の差異の発生額	167百万円	306百万円
事業主からの拠出額	499百万円	439百万円
退職給付の支払額	610百万円	628百万円
その他	215百万円	205百万円
年金資産の期末残高	13,920百万円	14,589百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	11,394百万円	10,864百万円
年金資産	13,920百万円	14,589百万円
	2,526百万円	3,725百万円
非積立型制度の退職給付債務	22百万円	22百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,503百万円	3,702百万円
退職給付に係る資産	2,831百万円	4,021百万円
退職給付に係る負債	327百万円	319百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,503百万円	3,702百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	518百万円	528百万円
利息費用	159百万円	200百万円
期待運用収益	384百万円	345百万円
数理計算上の差異の費用処理額	72百万円	2百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	19百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	365百万円	404百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
過去勤務費用	- 百万円	243百万円
数理計算上の差異	774百万円	1,286百万円
合 計	774百万円	1,043百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	243百万円
未認識数理計算上の差異	1,054百万円	2,341百万円
合 計	1,054百万円	2,098百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
債券	37.7%	34.9%
株式	26.3%	27.4%
一般勘定	6.1%	5.9%
現金及び預金	2.9%	2.5%
その他	27.0%	29.3%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
割引率	1.0～1.8%	1.8～2.6%
長期期待運用収益率	3.0%	2.0～3.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は主として2023年5月31日を、当連結会計年度は主として2024年5月31日を基準日と算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度356百万円、当連結会計年度366百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	121百万円	103百万円
賞与引当金	256百万円	236百万円
退職給付に係る負債	67百万円	55百万円
有価証券未実現利益	70百万円	70百万円
資産除去債務	223百万円	228百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	740百万円	740百万円
減損損失	947百万円	813百万円
その他	810百万円	946百万円
繰延税金資産小計	3,237百万円	3,193百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	684百万円	611百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	570百万円	448百万円
評価性引当額小計(注) 1	1,255百万円	1,059百万円
繰延税金資産合計	1,981百万円	2,133百万円
繰延税金負債		
減価償却費調整	1,045百万円	1,097百万円
全面時価評価法による評価差額等	485百万円	475百万円
顧客関連資産	452百万円	401百万円
その他有価証券評価差額金	474百万円	551百万円
退職給付に係る資産	872百万円	1,254百万円
資産除去債務に対応する除去費用	43百万円	30百万円
繰延税金負債合計	3,374百万円	3,811百万円
繰延税金資産の純額	1,392百万円	1,677百万円

(注) 1. 評価性引当額が195百万円減少しております。この減少の主な要因は、主に当社の減損損失に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	38	20	295	385	740
評価性引当額	-	-	38	7	285	353	684
繰延税金資産	-	-	-	12	9	32	(2) 55

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金740百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産55百万円を計上しております。当該繰延税金資産55百万円は、当社および連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高740百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	20	4	265	297	152	740
評価性引当額	-	-	-	260	267	84	611
繰延税金資産	-	20	4	5	29	68	(2) 128

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金740百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産128百万円を計上しております。当該繰延税金資産128百万円は、当社および連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高740百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	2.2%
持分法による投資損益	が法定実効税率の	0.1%
連結子会社の税率差異	100分の5以下である	1.3%
評価性引当額の変動	ため注記を省略して	4.0%
住民税均等割額	おります。	1.9%
のれん償却額		1.6%
その他		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が従来の30.6%から31.5%に変更となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年9月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月21日を効力発生日として、当社の完全子会社であるフードオリティロジスティクス株式会社を吸収合併しました。

1. 取引の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 フードオリティロジスティクス株式会社

事業の内容 貨物自動車運送事業 他

企業結合日

2025年11月21日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、フードオリティロジスティクス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社キューソー流通システム

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に8年～21年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の増減

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
期首残高	696百万円	715百万円
有形固定資産の取得による増加	- 百万円	18百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	44百万円
その他増減額	14百万円	29百万円
期末残高	715百万円	723百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の期末残高は、「注記事項(連結貸借対照表関係)4.受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額」に記載の通りです。また、当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保管、荷役（入出庫）、運送、情報処理などの総合的な物流サービスを提供することを主たる業務としており、事業の種類、性質に応じて「共同物流事業」、「専用物流事業」、「関連事業」を報告セグメントとしております。

「共同物流事業」は食品の保管・荷役、全国共同配送および原材料である油脂・食酢等のローリー輸送を行っております。「専用物流事業」はコンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務を行っております。「関連事業」は車両・物流機器および燃料等の販売、ならびに海外における物流事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	132,581	40,025	22,433	195,040	-	195,040
その他の収益(注) 3	-	-	151	151	-	151
外部顧客への営業収益	132,581	40,025	22,584	195,192	-	195,192
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	895	1,257	5,664	7,817	7,817	-
計	133,476	41,283	28,249	203,010	7,817	195,192
セグメント利益	2,558	1,322	1,643	5,524	38	5,562
セグメント資産	74,442	18,482	42,074	135,000	4,364	130,635
その他の項目						
減価償却費	3,824	690	2,427	6,942	-	6,942
持分法適用会社への投資額	1,129	-	-	1,129	-	1,129
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,855	685	7,220	12,761	-	12,761

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額38百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額 4,364百万円には、セグメント間取引消去 26,063百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産21,699百万円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	137,082	39,902	25,465	202,450	-	202,450
その他の収益(注) 3	-	-	152	152	-	152
外部顧客への営業収益	137,082	39,902	25,617	202,602	-	202,602
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	839	1,307	5,966	8,114	8,114	-
計	137,922	41,210	31,584	210,716	8,114	202,602
セグメント利益	2,964	1,446	1,198	5,610	33	5,644
セグメント資産	76,333	19,543	45,411	141,287	4,713	136,573
その他の項目						
減価償却費	3,962	833	2,595	7,391	-	7,391
のれんの償却額	-	-	253	253	-	253
顧客関連資産の償却額	-	-	125	125	-	125
持分法適用会社への投資額	1,319	-	-	1,319	-	1,319
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,533	933	7,045	12,513	-	12,513

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額33百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額 4,713百万円には、セグメント間取引消去 26,167百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産21,454百万円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	インドネシア	中国	合計
50,566	27,163	39	77,768

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社日本アクセス	23,084	共同物流事業および専用物流事業
キューピー株式会社	12,038	共同物流事業および関連事業

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	中国	合計
51,738	30,029	35	81,803

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社日本アクセス	19,839	共同物流事業および専用物流事業
キューピー株式会社	12,458	共同物流事業および関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	共同物流事業	専用物流事業	関連事業	計	調整額	合計
減損損失	75	-	-	75	-	75

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：百万円）

	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計	調整額	合計
当期償却額	-	-	261	261	-	261
当期末残高	-	-	1,555	1,555	-	1,555

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：百万円）

	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計	調整額	合計
当期償却額	-	-	253	253	-	253
当期末残高	-	-	1,227	1,227	-	1,227

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	キューピー (株)	東京都 渋谷区	24,104	食品の製造 および販売	直接 43.3% 間接 0.3% [5.9%]	食品の保管・運 送の受託 役員の兼任	食品の保管収 入 運送収入	10,348	営業未 収入金	672

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	キューピー (株)	東京都 渋谷区	24,104	食品の製造 および販売	直接 43.3% 間接 0.3% [5.9%]	食品の保管・運 送の受託 役員の兼任	食品の保管収 入 運送収入 補償金の支払	10,597 206	営業未 収入金	652

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	キューピータマゴ(株)	東京都調布市	350	食品の製造および販売	直接 0.15%	食品の保管・運送の受託	食品の保管収入 運送収入	9,614	営業未収入金	669

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	キューピータマゴ(株)	東京都調布市	350	食品の製造および販売	直接 0.15%	食品の保管・運送の受託	食品の保管収入 運送収入	9,968	営業未収入金	702

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

すべての取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

補償金につきましては、両者の協議により公平かつ適正に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	1,725.99円	1,822.13円
1株当たり当期純利益	107.04円	106.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,660	2,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,660	2,648
期中平均株式数(株)	24,856,595	24,856,503

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,871	7,623	1.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,623	7,690	2.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,320	1,194	2.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,782	28,226	4.57	2026年 ~2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,207	2,451	2.36	2026年 ~2035年
その他有利子負債				
1年以内返済予定の長期割賦未払金	312	132	7.57	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	139	1	4.94	2026年
計	44,257	47,321	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)ならびに長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,749	5,633	5,255	3,967
リース債務	926	633	465	271
長期割賦未払金	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	99,660	202,602
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,619	4,755
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,467	2,648
1株当たり中間(当期)純利益(円)	59.05	106.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,599	1,992
受取手形	37	20
営業未収入金	1 11,538	1 11,538
売掛金	13	13
商品	21	18
前払費用	553	550
関係会社短期貸付金	1, 2 3,981	1, 2 4,147
その他	1 287	1 312
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	19,030	18,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,597	7,399
構築物	428	445
機械及び装置	4,182	4,032
車両運搬具	5	8
工具、器具及び備品	811	930
土地	14,768	14,768
リース資産	985	907
有形固定資産合計	28,779	28,492
無形固定資産		
借地権	37	37
ソフトウェア	2,519	3,221
電話加入権	55	55
その他	0	0
無形固定資産合計	2,612	3,314
投資その他の資産		
投資有価証券	2,102	2,250
関係会社株式	11,590	11,756
関係会社出資金	412	412
長期貸付金	4	0
関係会社長期貸付金	1, 2 161	1, 2 66
長期前払費用	1,000	1,021
繰延税金資産	203	285
敷金及び保証金	1 2,895	1 2,823
保険積立金	555	560
会員権	51	51
その他	1 64	1 88
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	18,998	19,273
固定資産合計	50,390	51,081
資産合計	69,420	69,672

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,870	1,781
未払運賃	8,287	8,288
買掛金	12	12
短期借入金	6,500	6,500
関係会社短期借入金	9,428	9,741
1年内返済予定の長期借入金	3,940	4,377
リース債務	326	276
未払金	1,346	1,085
未払費用	679	527
未払法人税等	258	310
未払消費税等	90	269
役員賞与引当金	36	24
資産除去債務	14	-
その他	71	71
流動負債合計	32,863	33,265
固定負債		
長期借入金	11,687	10,535
リース債務	665	636
長期未払金	94	95
退職給付引当金	7	3
資産除去債務	569	571
預り保証金	145	121
固定負債合計	13,169	11,963
負債合計	46,032	45,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,063	4,063
資本剰余金		
資本準備金	4,209	4,209
資本剰余金合計	4,209	4,209
利益剰余金		
利益準備金	187	187
その他利益剰余金		
別途積立金	11,887	11,887
繰越利益剰余金	2,358	3,330
利益剰余金合計	14,433	15,404
自己株式	361	361
株主資本合計	22,344	23,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,043	1,128
評価・換算差額等合計	1,043	1,128
純資産合計	23,388	24,444
負債純資産合計	69,420	69,672

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業収益	1 92,675	1 94,921
営業原価	1 89,222	1 91,153
営業総利益	3,452	3,767
販売費及び一般管理費	2 2,502	2 2,444
営業利益	950	1,323
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 461	1 512
受取賃貸料	1 88	1 88
その他	1 67	1 101
営業外収益合計	617	702
営業外費用		
支払利息	1 113	1 171
貸与設備諸費用	1 52	1 52
その他	1 15	1 17
営業外費用合計	181	241
経常利益	1,386	1,784
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	225
受取保険金	-	203
特別利益合計	-	429
特別損失		
固定資産除売却損	3 83	3 50
減損損失	4 75	-
リース解約損	1	7
投資有価証券評価損	8	-
支払補償金	-	206
特別損失合計	167	264
税引前当期純利益	1,218	1,949
法人税、住民税及び事業税	268	484
法人税等調整額	30	140
法人税等合計	238	344
当期純利益	980	1,605

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)			当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		比率 (%)	金額(百万円)		比率 (%)
外注費			67,854	76.1		69,932	76.7
労務費			4,414	4.9		4,405	4.8
経費							
減価償却費		1,916			2,004		
賃借料		7,282			7,317		
その他		7,754	16,953	19.0	7,493	16,815	18.5
			89,222	100.0		91,153	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	2,467	14,541	361	22,453	
当期変動額									
剰余金の配当					571	571		571	
当期純利益					980	980		980	
自己株式の取得							0	0	
分割型の会社分割による減少					517	517		517	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	108	108	0	108	
当期末残高	4,063	4,209	187	11,887	2,358	14,433	361	22,344	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	780	780	23,234
当期変動額			
剰余金の配当			571
当期純利益			980
自己株式の取得			0
分割型の会社分割による減少			517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	263	263
当期変動額合計	263	263	154
当期末残高	1,043	1,043	23,388

当事業年度（自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	2,358	14,433	361	22,344	
当期変動額									
剰余金の配当					633	633		633	
当期純利益					1,605	1,605		1,605	
自己株式の取得							-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	971	971	-	971	
当期末残高	4,063	4,209	187	11,887	3,330	15,404	361	23,316	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,043	1,043	23,388
当期変動額			
剰余金の配当			633
当期純利益			1,605
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	84	84	84
当期変動額合計	84	84	1,055
当期末残高	1,128	1,128	24,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(評価基準)

商品は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(評価方法)

商品は移動平均法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

その他 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 共同物流事業（保管・荷役）

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管および荷役を行うことであり、保管においては一定の保管期日到来時点、荷役においては入出庫作業完了時をもって、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 共同物流事業（配送・輸送）

主な履行義務は貨物自動車等による利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2024年11月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
減損損失	75
有形固定資産	28,779
無形固定資産	2,612

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
関係会社株式	11,590

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式のため、当該会社の株式評価においては、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断しております。関係会社株式の実質価額は、当該会社の超過収益力が反映されており、超過収益力は取得時における将来の事業計画に基づき評価しております。

KIAT ANANDA GROUPに帰属する関係会社株式6,224百万円について、取得時における将来の事業計画と実績の比較等により、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されなかったことから、実質価額の著しい下落はないと判断し、関係会社株式について評価損を計上しておりません。

超過収益力は、取得時における将来の事業計画に基づき評価しており、当該事業計画に用いた主要な仮定についての詳細は、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. のれん及び顧客関連資産の評価」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、評価の前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（2025年11月30日）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	11,756

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式のため、当該会社の株式評価においては、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断しております。関係会社株式の実質価額は、当該会社の超過収益力が反映されており、超過収益力は取得時における将来の事業計画等に基づき評価しております。

KIAT ANANDA GROUPに帰属する関係会社株式6,224百万円について、事業計画と実績との比較等により、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されなかったことから、実質価額の著しい下落はないと判断し、関係会社株式について評価損を計上しておりません。

超過収益力は事業計画に基づき評価しており、当該事業計画に用いた主要な仮定についての詳細は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）のれんおよび顧客関連資産の評価」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、評価の前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	4,987百万円	5,114百万円
長期金銭債権	442百万円	350百万円
短期金銭債務	19,560百万円	19,503百万円

2. 貸出コミットメント契約(貸手側)

キャッシュマネジメントシステムによる関係会社に対する貸出コミットメントは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
貸出コミットメントの総額	11,100百万円	11,100百万円
貸出実行残高	4,142百万円	4,214百万円
差引額	6,957百万円	6,885百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	12,323百万円	12,561百万円
営業原価	66,889百万円	68,505百万円
営業取引以外の取引による取引高	483百万円	534百万円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給与	823百万円	783百万円
賞与	220百万円	174百万円
役員報酬	154百万円	139百万円
役員賞与引当金繰入額	36百万円	24百万円
法定福利費	178百万円	175百万円
退職給付費用	56百万円	53百万円
減価償却費	80百万円	74百万円

3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物	37百万円	19百万円
構築物	7百万円	4百万円
機械及び装置	32百万円	23百万円
工具、器具及び備品	5百万円	3百万円
計	83百万円	50百万円

4. 減損損失

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都江東区	営業所	建物等

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。当事業年度において、上記の営業所について閉鎖の意思決定を行ったことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失75百万円として計上しております。その内訳は、建物39百万円、構築物0百万円、機械装置33百万円および器具備品1百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年11月30日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,010
関連会社株式	992

(注)上記の株式には、出資金を含めております。

当事業年度(2025年11月30日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式および関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,588
関連会社株式	1,167
関係会社出資金	412

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	16百万円	179百万円
退職給付引当金	2百万円	1百万円
ゴルフ会員権評価損	17百万円	18百万円
株式評価減	163百万円	167百万円
資産除去債務	178百万円	180百万円
減損損失	928百万円	798百万円
その他	283百万円	288百万円
繰延税金資産小計	1,590百万円	1,633百万円
評価性引当額	630百万円	519百万円
繰延税金資産合計	959百万円	1,114百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	440百万円	498百万円
前払年金費用	294百万円	321百万円
資産除去債務に対応する除去費用	21百万円	8百万円
繰延税金負債合計	756百万円	828百万円
繰延税金資産の純額	203百万円	285百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.5%	6.5%
抱合せ株式消滅差益	- %	3.5%
評価性引当額の変動	10.7%	6.5%
住民税均等割額	4.3%	2.7%
税額控除	3.0%	- %
税率変更による影響額	- %	0.8%
その他	0.0%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%	17.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が従来の30.6%から31.5%に変更となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,597	576	7	767	7,399	16,251
	構築物	428	86	0	68	445	1,026
	機械及び装置	4,182	560	6	703	4,032	8,015
	車両運搬具	5	4	-	1	8	5
	工具、器具及び備品	811	357	0	237	930	2,437
	土地	14,768	-	-	-	14,768	-
	リース資産	985	273	6	344	907	740
	建設仮勘定	-	11	11	-	-	-
	計	28,779	1,869	32	2,123	28,492	28,476
無形 固定資産	借地権	37	-	-	-	37	-
	ソフトウェア	2,519	958	-	255	3,221	1,086
	電話加入権	55	-	-	-	55	-
	その他	0	-	-	0	0	2
	計	2,612	958	-	255	3,314	1,089

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	西条営業所常温庫チルド化工事	55百万円
	東京S L Cネットワーク工事	49百万円
	富士見営業所定温庫設備工事	25百万円
	枚方営業所オーバースライダー更新	20百万円
	階上営業所倉庫棟屋根塗装工事	20百万円
機械及び装置	西条営業所常温庫冷凍機設置工事	58百万円
	静岡営業所冷凍機更新工事	41百万円
	富士見営業所定温庫冷凍機設置工事	40百万円
	松戸営業所オートレーター制御盤更新工事	38百万円
器具備品	フォーク車載端末更新	90百万円
	関西S L C防犯カメラ設備更新	26百万円
リース資産	無線アクセスポイント更新	156百万円
	所沢物流センター倉庫システム更新	25百万円
ソフトウェア	基幹システム再構築フェーズ2	622百万円
	配車管理システム更新	144百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45	2	-	47
役員賞与引当金	36	24	36	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.krs.co.jp/
株主に対する特典	11月30日時点の当社株主名簿に記載または記録されており、6か月以上継続保有()の株主に対し、年1回、200株以上1,000株未満 1,000円相当、1,000株以上2,000株未満 3,000円相当、2,000株以上 5,000円相当のジェフグルメカードを贈呈いたします。 ()6か月以上継続保有とは、11月30日時点の当社株主名簿に記載または記録されており、100株以上を6か月以上継続保有されていることといたします(5月31日と11月30日の株主名簿に連続2回以上、同一株主番号で記載または記録されていること)。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）2025年2月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年2月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第60期中）（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）2025年7月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月24日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武澤 玲子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューソー流通システムの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KIAT ANANDA GROUPに関するのれんおよび顧客関連資産の減損の兆候の有無	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「のれんおよび顧客関連資産の評価」に記載されているとおり、会社は、インドネシアの低温物流会社であるKIAT ANANDA GROUP（PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの4社）を連結子会社とした際に識別したのれんおよび顧客関連資産について、その効果の及ぶ期間のうち既に経過した年数について償却した残額（のれん1,227百万円および顧客関連資産1,827百万円）を当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している。</p> <p>当該のれんおよび顧客関連資産は、取得時のKIAT ANANDA GROUP各社の超過収益力等に基づき計上されていることから、会社は、減損の兆候判定にあたっては、事業計画と実績との比較等により、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象の有無を検討しており、当連結会計年度末において、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>当該のれんおよび顧客関連資産の算定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、インドネシアの市場の動向に影響を受ける当該資産グループの売上高成長率である。</p> <p>KIAT ANANDA GROUPに関するのれんおよび顧客関連資産には金額的重要性があり、当該のれんおよび顧客関連資産の減損の兆候の有無は、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、KIAT ANANDA GROUPに関するのれんおよび顧客関連資産の評価における減損の兆候の有無の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収可能価額を著しく低下させるような経営環境の変化やそれに伴う計画修正等の有無を判定するため、会社の経営者への質問、取締役会議事録および関連資料の閲覧を行った。 ・事業計画と実績を比較し、事業計画の達成状況を把握することにより、経営環境の著しい悪化に該当するかを検討した。 ・事業計画の主要な仮定である当該資産グループの売上高成長率について、インドネシアの市場の動向に関する最新の外部の公表情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キューソー流通システムの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キューソー流通システムが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる コーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武澤 玲子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューソー流通システムの2024年12月1日から2025年11月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システムの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（KIAT ANANDA GROUP）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載されているとおり、会社の2025年11月30日現在の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、KIAT ANANDA GROUPに帰属し、実質価額に超過収益力が反映された株式6,224百万円が含まれている。</p> <p>関係会社株式は市場価格のない株式のため、当該会社の株式評価においては、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断している。当該関係会社株式の実質価額に反映されている超過収益力は、取得時における将来の事業計画等に基づき評価されている。</p> <p>当該事業計画に用いた主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）「のれんおよび顧客関連資産の評価」に同一の内容が記載されているため、記載を省略する。</p> <p>超過収益力を反映した金額で評価されたKIAT ANANDA GROUPに帰属する関係会社株式には金額的重要性があり、超過収益力の毀損の有無には経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価の検討に当たり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「KIAT ANANDA GROUPに関するのれんおよび顧客関連資産の減損の兆候の有無」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。